

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月6日

【計算期間】 エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
第30特定期間
エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
第30期
エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
第27特定期間
エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
エマージング債券投信（金コース）年2回決算型
第27期
エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
第22特定期間
エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
第22期

（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

【ファンド名】

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

<ファンドの名称（略称）>

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
（円コース（毎月）、円コース）
エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
（円コース（年2）、円コース）
エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（米ドルコース（毎月）、米ドルコース）
エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
（米ドルコース（年2）、米ドルコース）
エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
（豪ドルコース（毎月）、豪ドルコース）
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
（豪ドルコース（年2）、豪ドルコース）
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
（ブラジルリアルコース（毎月）、ブラジルリアルコース）
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
（ブラジルリアルコース（年2）、ブラジルリアルコース）
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
（南アフリカランドコース（毎月）、南アフリカランドコース）
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
（南アフリカランドコース（年2）、南アフリカランドコース）
エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
（カナダドルコース（毎月）、カナダドルコース）
エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（カナダドルコース（年2）、カナダドルコース）
エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
（メキシコペソコース（毎月）、メキシコペソコース）
エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
（メキシコペソコース（年2）、メキシコペソコース）
エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
（トルコリラコース（毎月）、トルコリラコース）
エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
（トルコリラコース（年2）、トルコリラコース）
エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
（金コース（毎月）、金コース）

エマージング債券投信（金コース）年2回決算型
（金コース（年2）、金コース）

以上を総称して「エマージング債券投信（通貨・代替通貨選択型）」、また、総称または個別に「ファンド」、「各ファンド」または「各コース」ということがあります。

毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 義久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

< 属性区分表 >

「円コース（毎月）」「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年2回	(日本を除く)		
大型株	年4回	日本	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
中小型株	年6回（隔月）	北米		
債券	年12回（毎月）	欧州		
一般	日々	アジア		
公債	その他	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）		
不動産投信		エマージング		
その他資産				
(投資信託証券（債券）)				
資産複合				

「米ドルコース（毎月）」「豪ドルコース（毎月）」「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他			

「円コース（年2）」「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他			

「米ドルコース（年2）」「豪ドルコース（年2）」「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券））	年6回（隔月） 年12回（毎月）	中近東（中東） エマージング		
資産複合	日々 その他			

< 商品分類の定義 >

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（www.toushin.or.jp）をご参照ください。

ファンドの特色

1. 実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)から構成されています。
2. 米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。
キャピタル・インターナショナル・インクは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

■ファンドは、以下の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

- ・外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ・国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドへの投資も行います。



*クラスUSDについては、米ドル建資産に対して為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

ファンドの収益源となる4つのポイント

■エマーシング債券への投資に加え、投資対象通貨*1および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。

■エマーシング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース*2を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引*3を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引*4を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。

*1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。

*2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

*3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。

*4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマーシング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ／代替通貨グループ

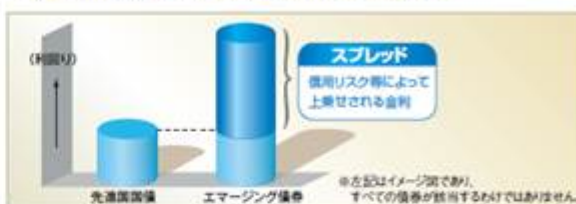
収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・インターナショナル・リンクによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・インターナショナル・リンクが行います。キャピタル・グループは1994年からエマージング債券運用を開始し、約30年の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

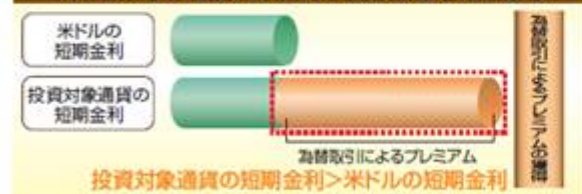
通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ← [基準価額] → 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高) ← 円に対して → 投資対象通貨高 (円安)

●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。
なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



*1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

*2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

*3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。

スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

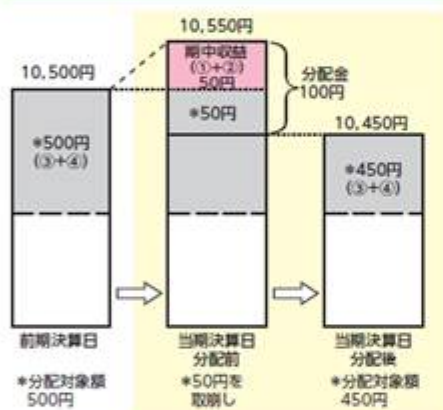
投資信託で分配金が支払われるイメージ



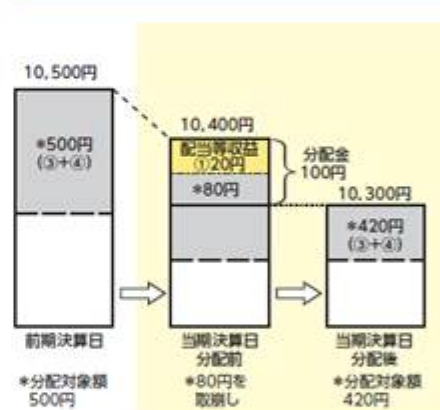
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

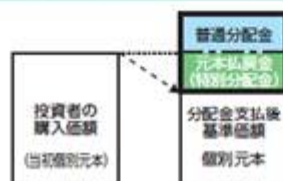


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。

■ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



*Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース（金コースを除く）



◆金コース



収益を得られるケース	投資対象資産の市況の好転（金利の低下）	各コース（米ドルコース、金コースを除く） 投資対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	各コース（注3） （円コース、金コースを除く） 投資対象通貨が対円で上昇（円安）	金コース 金価格（米ドルベース）の上昇
	債券価格の上昇	為替ヘッジまたは為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の発生	為替差益等の発生	
損失やコストが発生するケース	債券価格の下落	為替ヘッジまたは為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）の発生	為替差損等の発生	
	投資対象資産の市況の悪化（金利の上昇、発行体の信用状況の悪化）	各コース（米ドルコース、金コースを除く） 投資対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	各コース（注3） （円コース、金コースを除く） 投資対象通貨が対円で下落（円高）	金コース 金価格（米ドルベース）の下落

(注1) 円コースについては、為替ヘッジ（米ドル売り／円買い）により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2) 金取引（金ポジションの構築）に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。
金コースについては、為替ヘッジ（米ドル売り／円買い）により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3) 米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産（米ドル債）の影響を受け、米ドルが対円で上昇（円安）した場合は為替差益、米ドルが対円で下落（円高）した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始

2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

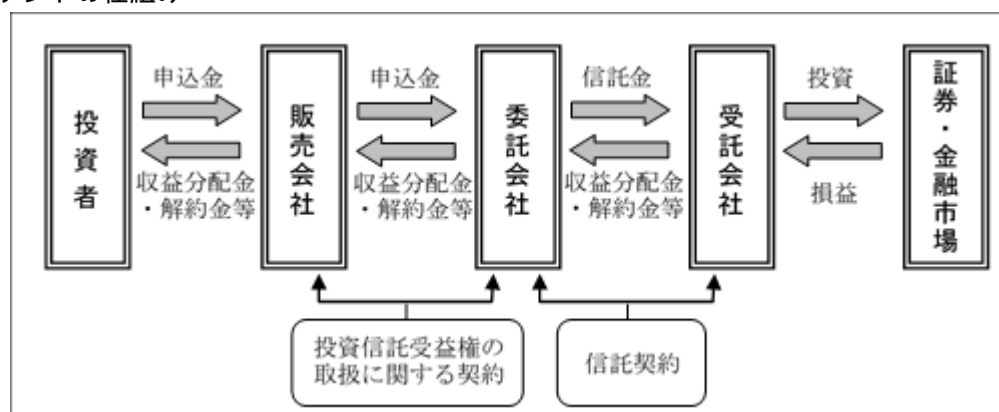
2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

2024年 2月10日 ファンドの名称を変更

2024年11月11日 マネープールファンドの信託終了

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

詳しくは、前述「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

a．委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

b．受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c．販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- （１）受益権の募集・販売の取扱い
- （２）受益権の換金（解約）申込の取扱い
- （３）換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- （４）目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a．資本金

2024年11月末日現在 11億円

b．会社の沿革

1980年12月19日	第一投信株式会社設立 同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
1997年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
1999年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
1999年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
2002年 1月24日	投資顧問業者の登録
2002年 6月11日	投資一任契約にかかる業務の認可
2002年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
2006年 8月28日	社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
2007年 3月30日	株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
2007年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

c．大株主の状況

2024年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

（１）【投資方針】

<基本方針>

この信託は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

<投資対象>

「各ファンド（金コースを除く）」

円建の外国投資信託およびT & D マネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託および円建のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

<投資態度>

「各ファンド（金コースを除く）」

外国投資信託およびマザーファンド受益証券への投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

外国投資信託およびマザーファンド受益証券への投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- （１）有価証券
- （２）金銭債権
- （３）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（２）コマーシャル・ペーパー

（３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

（１）預金

（２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

（３）コール・ローン

（４）手形割引市場において売買される手形

（５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

（６）外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（参考）投資する投資信託証券の概要

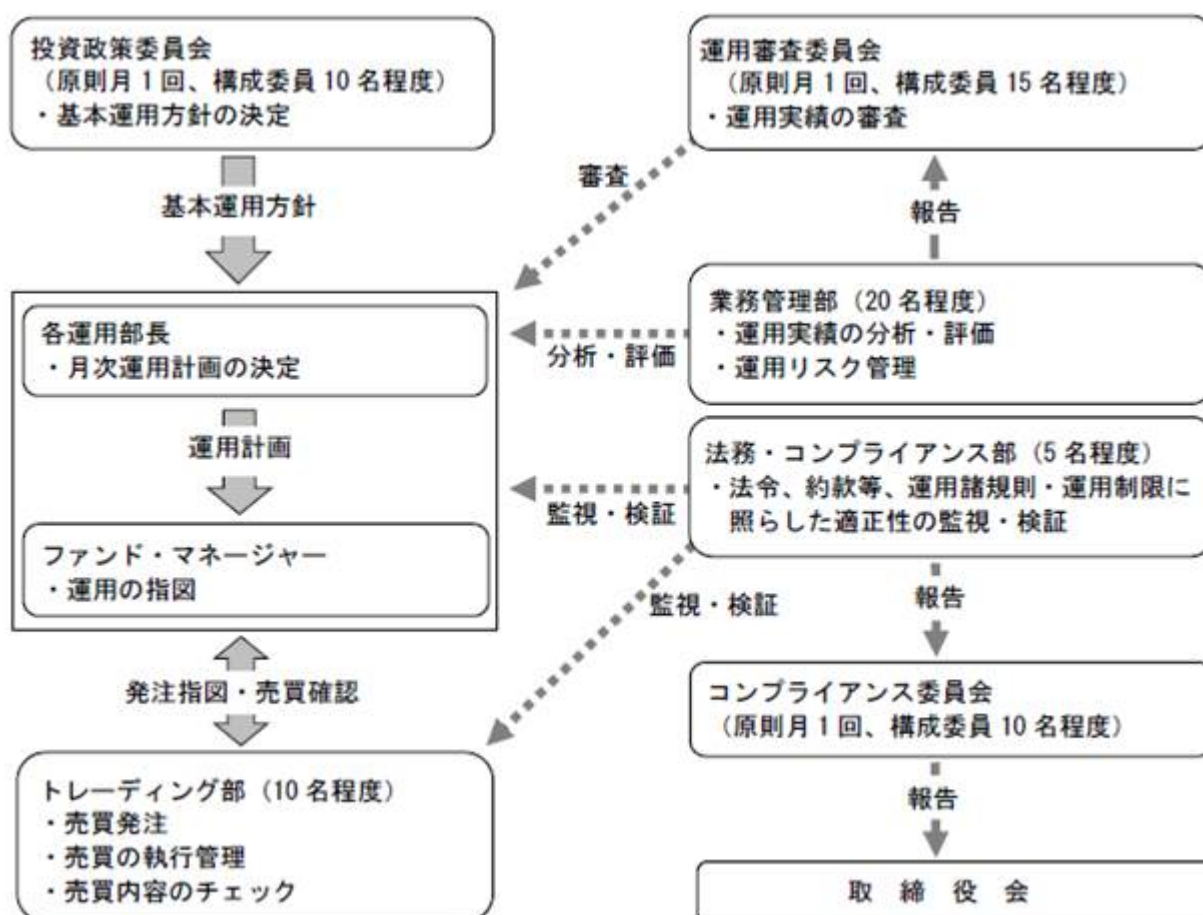
ファンド名	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																					
分類	[クラスJPY、USD、AUD、BRL、ZAR、CAD、MXN、TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																					
設定日	[クラスJPY、AUD、BRL、ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD、MXN、TRY、GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																					
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマージング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引（金先渡取引）を活用します。 *NDF取引を行う場合があります。																					
投資態度	①通常、米ドル建のエマージング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table><tr><td>クラスJPY</td><td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td><td>クラスCAD</td><td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスUSD</td><td>為替ヘッジは行いません。</td><td>クラスMXN</td><td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスAUD</td><td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td><td>クラスTRY</td><td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスBRL</td><td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td><td>クラスGOLD</td><td>米ドル売り／金買いの取引</td></tr><tr><td>クラスZAR</td><td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td><td></td><td></td></tr></table> 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。		クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																			
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																			
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																			
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																			
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																					
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマージング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体（国債／政府機関債等を除く）への投資は、信託財産の5%を上限とします。																					
決算日	12月31日																					
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																					
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.70%程度 管理報酬:0.05%程度 その他カストディアン等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																					
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマージング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンカール プリヴェ ユービービー エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																					
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・リンク [エマージング債券の運用]																					

ファンド名	T&Dマネーブルマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2005年2月28日
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は2024年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受取っています。

委託会社の運用体制等は2024年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^{*}を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

*「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払およびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】**「各ファンド（金コースを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

- ・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
- ・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。
- ・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

「金コース」

○金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

（３）リスクの管理体制

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

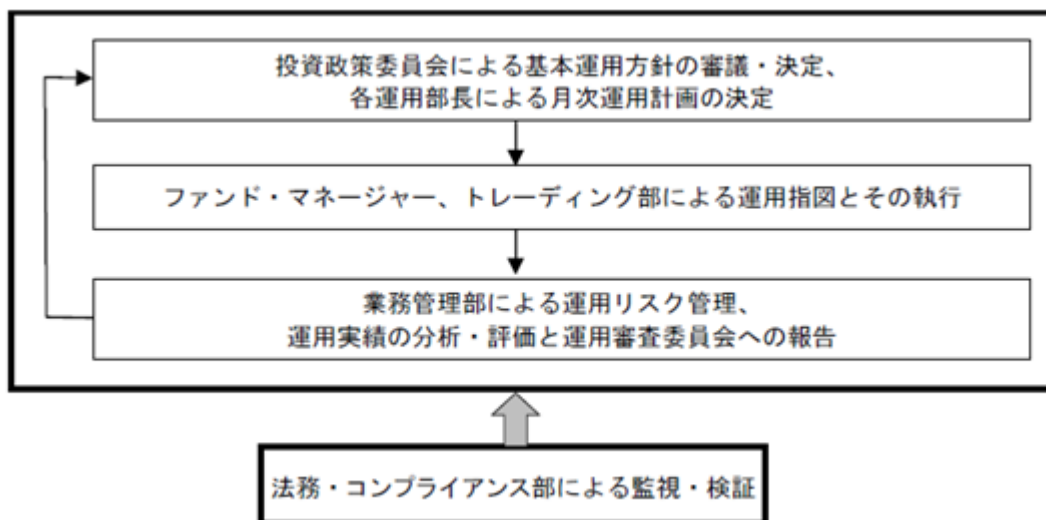
また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

なお、流動性リスク管理について社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行います。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・ 業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・ 法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2024年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2019年12月～2024年11月)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

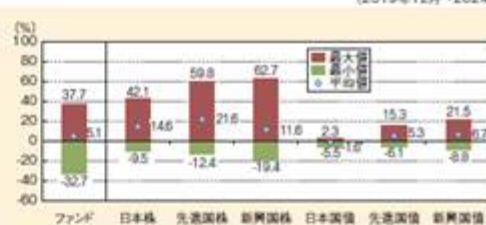
(2019年12月～2024年11月)



(2019年12月～2024年11月)



(2019年12月～2024年11月)



(2019年12月～2024年11月)



(2019年12月～2024年11月)



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※左のグラフの分配金再投資基準価額は、2019年12月末の基準価額を起点に指数化したものです。

※右のグラフは、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2024年11月末から選り出して算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債 …… NOMURA-BPI国債
先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークです。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。

ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売にかかる事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額^{*}としてご負担いただきます。

＊「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰入れられます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率]

（年率・税抜）

支払先	信託報酬率	対価の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.5%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.718%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2024年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

参考情報 ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
円コース(毎月)	1.96%	0.96%	1.00%
米ドルコース(毎月)	1.95%	0.96%	0.99%
豪ドルコース(毎月)	1.97%	0.96%	1.01%
ブラジルリアルコース(毎月)	1.97%	0.96%	1.01%
南アフリカランドコース(毎月)	1.94%	0.96%	0.98%
カナダドルコース(毎月)	1.94%	0.96%	0.98%
メキシコペソコース(毎月)	1.95%	0.96%	0.99%
トルコリラコース(毎月)	1.96%	0.96%	1.00%
金コース(毎月)	1.97%	0.96%	1.01%
円コース(年2)	1.95%	0.96%	0.99%
米ドルコース(年2)	1.96%	0.96%	1.00%
豪ドルコース(年2)	1.95%	0.96%	0.99%
ブラジルリアルコース(年2)	1.96%	0.96%	1.00%
南アフリカランドコース(年2)	1.96%	0.96%	1.00%
カナダドルコース(年2)	1.94%	0.96%	0.98%
メキシコペソコース(年2)	1.96%	0.96%	1.00%
トルコリラコース(年2)	1.96%	0.96%	1.00%
金コース(年2)	1.97%	0.96%	1.01%

※対象期間は2024年5月11日～2024年11月11日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用の比率には、投資先ファンドにかかる費用が含まれます。

投資先ファンドとは、ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを除く)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	594	97.10
親投資信託受益証券	日本	5	0.88
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	13	2.02
合計（純資産総額）	-	612	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	139,852.58	4,266.190 596,638,936	4,247.320 593,998,660	97.10
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,339,572	1.0137 5,412,724	1.0137 5,412,724	0.88

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.10
親投資信託受益証券	0.88
合計	97.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	4,757	4,921	0.9201	0.9501
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	3,906	4,049	0.8515	0.8815
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	3,302	3,427	0.8426	0.8726
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	3,079	3,172	0.8396	0.8636
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	2,839	2,927	0.7763	0.8003
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	2,224	2,287	0.7407	0.7597
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	2,085	2,137	0.7466	0.7646
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	2,109	2,159	0.7413	0.7593
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,860	1,911	0.6550	0.6730
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,857	1,905	0.7235	0.7415
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,674	1,717	0.7105	0.7285
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	1,451	1,490	0.6917	0.7097
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	1,063	1,099	0.5419	0.5599
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	870	903	0.4797	0.4977
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	814	833	0.4739	0.4844
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	707	713	0.4773	0.4813
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	688	692	0.4996	0.5020
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	620	621	0.5055	0.5067
2023年11月末日	717	-	0.4893	-
2023年12月末日	718	-	0.5049	-
2024年1月末日	697	-	0.4950	-
2024年2月末日	700	-	0.4987	-

2024年3月末日	701	-	0.5064	-
2024年4月末日	686	-	0.4969	-
2024年5月末日	674	-	0.4975	-
2024年6月末日	654	-	0.5009	-
2024年7月末日	634	-	0.5027	-
2024年8月末日	641	-	0.5093	-
2024年9月末日	638	-	0.5140	-
2024年10月末日	622	-	0.5041	-
2024年11月末日	612	-	0.5031	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0280
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0240
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0240
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0190
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0180
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0180
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0180
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0105
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0040
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0024
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0012

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	1.23
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.20
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	2.48
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.56
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.68
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.14
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.23

第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	1.70
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.21
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13.21
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.69
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.11
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	19.05
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	8.16
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.98
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	1.56
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	5.17
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.42

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	50,608,441	684,931,982
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	174,453,888	756,674,581
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	136,030,316	804,854,350
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	601,685,384	726,405,286
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	586,477,397	595,887,085
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	18,677,259	673,558,268
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	78,444,621	288,728,309
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	473,426,728	420,373,503
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	214,213,506	219,732,283
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	182,111,399	455,024,421
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	41,978,761	253,038,725
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	17,842,401	275,996,517
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	16,573,103	151,930,591
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	84,584,026	233,675,048
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	17,875,040	112,302,736
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	15,183,358	253,583,263
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	2,525,083	105,017,492
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1,118,864	152,329,619

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	244	96.36
親投資信託受益証券	日本	2	0.69
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	7	2.95
合計（純資産総額）	-	253	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	22,068.08	11,086.860 244,665,889	11,038.169 243,591,196	96.36
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,731,068	1.0137 1,754,783	1.0137 1,754,783	0.69

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.36
親投資信託受益証券	0.69
合計	97.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	538	538	1.3021	1.3031
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	490	490	1.2465	1.2475
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	558	558	1.2712	1.2722
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	634	634	1.3452	1.3462
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	787	787	1.3709	1.3719
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	910	910	1.3920	1.3930
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	625	626	1.3250	1.3260
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	554	554	1.2950	1.2960
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	660	660	1.3344	1.3354
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	778	779	1.3555	1.3565
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	586	586	1.2272	1.2282
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	559	559	1.3910	1.3920
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	457	457	1.4014	1.4024
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	439	439	1.3987	1.3997
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	344	345	1.1281	1.1291
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	328	329	1.0326	1.0336
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	284	284	1.0419	1.0429
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	263	264	1.0603	1.0613
2023年11月末日	271	-	1.0868	-
2023年12月末日	273	-	1.1233	-
2024年1月末日	268	-	1.1026	-
2024年2月末日	266	-	1.1122	-
2024年3月末日	269	-	1.1300	-
2024年4月末日	264	-	1.1089	-
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	265	265	1.1147	1.1157

2024年5月末日	264	-	1.1097	-
2024年6月末日	266	-	1.1164	-
2024年7月末日	262	-	1.1217	-
2024年8月末日	260	-	1.1361	-
2024年9月末日	263	-	1.1471	-
2024年10月末日	258	-	1.1252	-
第30期 計算期間 （2024年11月11日現在）	258	259	1.1277	1.1287
2024年11月末日	253	-	1.1227	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	1.05
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	4.19
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2.06
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1.61
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	4.74
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.19
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.12
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	1.66
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.39

第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13.43
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.82
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.12
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	19.28
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	8.38
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	1.00
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	1.86
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	5.22
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.26

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	23,454,737	75,405,007
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	3,772,771	23,754,427
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	62,507,124	16,895,944
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	143,990,469	64,202,680
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	22,441,259	204,127,135
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2,167,883	46,204,140
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	92,912,823	26,157,329
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	152,517,071	72,973,185
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	5,361,529	102,010,477
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	489,389	76,266,747
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	47,113,089	122,582,899
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	10,546,759	23,002,303
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,296,969	9,703,425
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	76,629,304	64,159,545
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	372,533	45,422,085
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	344,378	24,841,494
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	915,303	11,436,157
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	198,958	8,878,159

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	802	94.40
親投資信託受益証券	日本	7	0.82
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	41	4.78
合計（純資産総額）	-	850	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	119,958.27	6,759.190 810,820,739	6,687.164 802,180,624	94.40
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	6,884,550	1.0137 6,978,868	1.0137 6,978,868	0.82

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.40
親投資信託受益証券	0.82
合計	95.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第3期 特定期間 （2015年5月11日現在）	1,120	1,151	1.1526	1.1876
第4期 特定期間 （2015年11月10日現在）	796	824	1.1007	1.1357
第5期 特定期間 （2016年5月10日現在）	658	679	0.9690	0.9990
第6期 特定期間 （2016年11月10日現在）	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 （2017年5月10日現在）	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 （2017年11月10日現在）	1,205	1,244	1.0325	1.0675
第9期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,340	1,381	0.9305	0.9605
第10期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,010	1,048	0.9278	0.9578
第11期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,347	1,384	0.9086	0.9386
第12期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,804	1,860	0.9027	0.9327
第13期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,281	1,332	0.7839	0.8139
第14期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,254	1,298	0.8498	0.8798
第15期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,085	1,124	0.8539	0.8839
第16期 特定期間 （2021年11月10日現在）	973	1,008	0.8576	0.8876
第17期 特定期間 （2022年5月10日現在）	848	882	0.7685	0.7985
第18期 特定期間 （2022年11月10日現在）	863	896	0.7667	0.7967
第19期 特定期間 （2023年5月10日現在）	765	798	0.7085	0.7385
第20期 特定期間 （2023年11月10日現在）	777	800	0.8018	0.8243
第21期 特定期間 （2024年5月10日現在）	1,030	1,053	0.8701	0.8911
第22期 特定期間 （2024年11月11日現在）	893	916	0.8693	0.8903
2023年11月末日	724	-	0.8051	-
2023年12月末日	773	-	0.7983	-
2024年1月末日	814	-	0.8208	-
2024年2月末日	965	-	0.8434	-
2024年3月末日	1,023	-	0.8605	-

2024年4月末日	1,034	-	0.8733	-
2024年5月末日	1,035	-	0.8746	-
2024年6月末日	1,016	-	0.9018	-
2024年7月末日	970	-	0.8744	-
2024年8月末日	929	-	0.8373	-
2024年9月末日	902	-	0.8312	-
2024年10月末日	897	-	0.8730	-
2024年11月末日	850	-	0.8603	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0350
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0350
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0350
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0300
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0300
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0300
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0300
第17期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0300
第19期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0300
第20期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0225
第21期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0210
第22期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0210

【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5.31
第4期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	1.47
第5期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	9.24
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.03
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.97
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.93
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.16
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.65

第13期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.84
第14期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	12.23
第15期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	4.01
第16期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.95
第17期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	6.89
第18期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.67
第19期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.68
第20期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	16.34
第21期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.14
第22期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	2.32

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	250,858,161	34,781,646
第4期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	104,592,990	353,214,626
第5期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	118,281,007	162,029,088
第6期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	572,683,824	124,701,618
第9期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	383,251,663	110,333,863
第10期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	995,157,921	1,345,844,598
第11期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	541,799,229	147,957,894
第12期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	704,255,265	189,093,142
第13期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	264,272,232	627,803,389
第14期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	221,256,458	380,125,295
第15期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	73,024,759	278,504,197
第16期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	13,421,792	148,862,261
第17期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	95,302,705	125,938,179
第18期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	124,527,986	103,082,044
第19期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	90,134,831	135,680,993
第20期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	16,103,861	127,279,490
第21期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	328,721,522	113,200,277
第22期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	18,101,826	175,385,046

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	317	94.89
親投資信託受益証券	日本	1	0.43
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	17	4.68
合計（純資産総額）	-	335	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）	19,511.18	16,454.550 321,047,849	16,269.632 317,439,718	94.89
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,424,313	1.0137 1,443,826	1.0137 1,443,826	0.43

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.89
親投資信託受益証券	0.43
合計	95.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第3期 計算期間 （2015年5月11日現在）	228	228	1.2450	1.2460
第4期 計算期間 （2015年11月10日現在）	197	197	1.2263	1.2273
第5期 計算期間 （2016年5月10日現在）	141	141	1.1103	1.1113
第6期 計算期間 （2016年11月10日現在）	175	175	1.1367	1.1377
第7期 計算期間 （2017年5月10日現在）	220	221	1.2743	1.2753
第8期 計算期間 （2017年11月10日現在）	243	243	1.3000	1.3010
第9期 計算期間 （2018年5月10日現在）	231	231	1.2072	1.2082
第10期 計算期間 （2018年11月12日現在）	197	197	1.2386	1.2396
第11期 計算期間 （2019年5月10日現在）	244	245	1.2515	1.2525
第12期 計算期間 （2019年11月11日現在）	362	362	1.2826	1.2836
第13期 計算期間 （2020年5月11日現在）	208	208	1.1514	1.1524
第14期 計算期間 （2020年11月10日現在）	300	300	1.2918	1.2928
第15期 計算期間 （2021年5月10日現在）	275	275	1.3422	1.3432
第16期 計算期間 （2021年11月10日現在）	296	296	1.3934	1.3944
第17期 計算期間 （2022年5月10日現在）	272	272	1.2978	1.2988
第18期 計算期間 （2022年11月10日現在）	265	265	1.3450	1.3460
第19期 計算期間 （2023年5月10日現在）	282	283	1.2956	1.2966
第20期 計算期間 （2023年11月10日現在）	345	346	1.5099	1.5109
2023年11月末日	347	-	1.5159	-
2023年12月末日	336	-	1.5097	-
2024年1月末日	393	-	1.5592	-
2024年2月末日	406	-	1.6093	-
2024年3月末日	432	-	1.6489	-
2024年4月末日	428	-	1.6803	-
第21期 計算期間 （2024年5月10日現在）	438	438	1.6799	1.6809

2024年5月末日	438	-	1.6886	-
2024年6月末日	408	-	1.7476	-
2024年7月末日	394	-	1.7010	-
2024年8月末日	379	-	1.6355	-
2024年9月末日	345	-	1.6303	-
2024年10月末日	328	-	1.7198	-
第22期 計算期間 (2024年11月11日現在)	328	328	1.7182	1.7192
2024年11月末日	335	-	1.7005	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第3期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第4期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第7期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第9期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第11期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第13期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第14期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第19期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第3期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	5.46
第4期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	1.42
第5期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	9.38
第6期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.10
第9期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.06
第10期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.68
第11期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.12
第12期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.56
第13期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	10.15

第14期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	12.28
第15期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	3.98
第16期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.89
第17期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	6.79
第18期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.71
第19期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.60
第20期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	16.62
第21期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.33
第22期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	2.34

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第3期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	19,463,351	18,481,912
第4期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	8,408,726	30,497,687
第5期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	3,772,361	38,057,474
第6期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	35,402,103	21,773,299
第9期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	28,751,505	23,933,115
第10期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	11,171,205	43,646,455
第11期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	41,392,496	5,139,716
第12期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	96,519,557	9,427,807
第13期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	14,859,984	116,502,354
第14期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	58,908,592	7,231,896
第15期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	5,222,419	33,005,415
第16期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	8,139,601	171,286
第17期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,339,610	4,180,008
第18期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,531,013	14,497,807
第19期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	32,676,939	11,499,016
第20期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	57,513,922	46,765,351
第21期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	47,561,796	15,388,245
第22期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	29,097,354	99,110,972

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	844	96.14
親投資信託受益証券	日本	7	0.75
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	27	3.11
合計（純資産総額）	-	878	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	188,268.23	4,601.050 866,232,669	4,481.334 843,692,820	96.14
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	6,489,753	1.0137 6,578,662	1.0137 6,578,662	0.75

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	96.14
親投資信託受益証券	0.75
合計	96.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	5,594	5,854	0.9847	1.0287
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	4,302	4,494	0.8411	0.8771
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	3,490	3,659	0.7594	0.7954
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	3,734	3,884	0.8212	0.8552
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	3,702	3,851	0.7157	0.7457
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	3,167	3,288	0.6863	0.7113
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	2,637	2,741	0.6428	0.6668
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	2,120	2,208	0.6217	0.6457
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,460	1,519	0.4988	0.5178
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,602	1,652	0.6100	0.6280
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,573	1,617	0.6606	0.6786
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	1,449	1,491	0.6289	0.6469
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	1,180	1,220	0.5366	0.5546
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	995	1,033	0.4942	0.5122
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	924	959	0.4751	0.4931
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	938	962	0.5094	0.5224
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	985	1,006	0.5660	0.5780
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	901	921	0.5625	0.5745
2023年11月末日	961	-	0.5259	-
2023年12月末日	1,004	-	0.5387	-
2024年1月末日	956	-	0.5325	-
2024年2月末日	968	-	0.5400	-
2024年3月末日	977	-	0.5533	-

2024年4月末日	985	-	0.5638	-
2024年5月末日	986	-	0.5715	-
2024年6月末日	1,009	-	0.5905	-
2024年7月末日	955	-	0.5621	-
2024年8月末日	948	-	0.5576	-
2024年9月末日	909	-	0.5640	-
2024年10月末日	902	-	0.5631	-
2024年11月末日	878	-	0.5482	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0440
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0240
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0190
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0180
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0130
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0120
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0120

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.21
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	10.93
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.43
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.42
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.19
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.61
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.84
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.45
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.71

第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	25.90
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.25
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.07
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.81
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	4.55
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.22
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	9.96
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	13.47
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.50

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	142,485,399	556,195,701
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	42,351,572	608,223,986
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	203,677,231	723,551,216
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	763,795,164	753,040,541
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	1,038,561,106	413,754,963
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	90,938,071	648,568,501
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	61,630,439	573,126,154
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	45,860,340	738,853,178
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	28,200,151	510,715,933
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	48,574,897	350,085,668
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	43,357,488	288,236,710
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	15,527,985	92,488,672
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	18,770,413	123,241,670
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	15,660,840	202,560,531
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	54,272,363	122,219,816
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	13,883,780	117,721,016
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	46,570,984	147,293,612
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	9,439,629	147,190,250

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	88	95.12
親投資信託受益証券	日本	1	0.73
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	4	4.15
合計（純資産総額）	-	93	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	4,657.35	19,426.390 90,475,497	18,917.089 88,103,504	95.12
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	664,851	1.0137 673,959	1.0137 673,959	0.73

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.12
親投資信託受益証券	0.73
合計	95.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	358	358	1.7581	1.7591
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	262	262	1.5620	1.5630
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	237	237	1.4707	1.4717
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	316	316	1.5767	1.5777
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	316	316	1.7037	1.7047
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	356	356	1.8109	1.8119
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	357	357	1.6379	1.6389
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	351	351	1.6287	1.6297
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	337	338	1.5795	1.5805
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	299	299	1.5861	1.5871
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	184	184	1.3166	1.3176
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	198	198	1.6598	1.6608
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	185	186	1.8505	1.8515
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	159	159	1.8115	1.8125
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	138	138	1.5940	1.5950
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	130	130	1.5194	1.5204
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	100	100	1.5138	1.5148
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	105	105	1.6622	1.6632
2023年11月末日	109	-	1.7153	-
2023年12月末日	112	-	1.7627	-
2024年1月末日	112	-	1.7490	-
2024年2月末日	114	-	1.7807	-
2024年3月末日	117	-	1.8305	-
2024年4月末日	119	-	1.8728	-
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	121	121	1.8853	1.8863

2024年5月末日	122	-	1.9034	-
2024年6月末日	127	-	1.9713	-
2024年7月末日	118	-	1.8812	-
2024年8月末日	118	-	1.8749	-
2024年9月末日	120	-	1.9025	-
2024年10月末日	105	-	1.9081	-
第30期 計算期間 (2024年11月11日現在)	105	105	1.9119	1.9129
2024年11月末日	93	-	1.8639	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	1.99
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	11.10
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	5.78
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	6.35
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	9.50
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.50
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.96
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.48
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.93

第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	26.14
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.55
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.05
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.95
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	4.62
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.30
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	9.87
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	13.48
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.46

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	630,253	18,662,144
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	449,562	36,285,511
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	8,079,109	15,012,491
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	60,247,364	49,472,206
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	23,649,196	2,225,799
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1,485,042	3,642,133
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	14,656,323	16,771,223
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	681,464	25,978,949
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	747,695	49,363,917
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	884,920	21,235,928
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	134,506	19,188,930
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	58,706	12,622,399
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	55,262	1,174,269
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	62,463	1,185,837
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	65,044	19,485,061
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	53,906	2,815,485
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	1,154,836	328,141
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	277,869	9,339,306

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,799	97.03
親投資信託受益証券	日本	51	0.63
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	187	2.34
合計（純資産総額）	-	8,037	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	8,568,443.18	927.330 7,945,782,982	910.162 7,798,671,381	97.03
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	50,273,085	1.0137 50,961,826	1.0137 50,961,826	0.63

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.03
親投資信託受益証券	0.63
合計	97.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	51,432	58,695	0.4962	0.5642
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	34,619	40,559	0.3583	0.4183
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	29,170	33,885	0.3094	0.3594
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	75,691	83,093	0.3218	0.3558
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	50,564	57,401	0.2499	0.2799
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	40,051	44,733	0.2246	0.2496
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	33,290	37,014	0.1965	0.2180
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	27,680	30,261	0.1806	0.1966
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	14,011	15,475	0.1093	0.1198
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	13,328	14,016	0.1277	0.1337
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	11,989	12,475	0.1307	0.1357
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	10,327	10,582	0.1288	0.1318

第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	9,203	9,426	0.1294	0.1324
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	9,186	9,394	0.1364	0.1394
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	8,663	8,859	0.1351	0.1381
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	9,739	9,925	0.1620	0.1650
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	9,697	9,872	0.1706	0.1736
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	8,344	8,508	0.1561	0.1591
2023年11月末日	9,760	-	0.1631	-
2023年12月末日	9,714	-	0.1642	-
2024年1月末日	9,662	-	0.1649	-
2024年2月末日	9,972	-	0.1706	-
2024年3月末日	9,984	-	0.1729	-
2024年4月末日	9,823	-	0.1721	-
2024年5月末日	9,634	-	0.1703	-
2024年6月末日	9,234	-	0.1660	-
2024年7月末日	8,707	-	0.1586	-
2024年8月末日	8,345	-	0.1526	-
2024年9月末日	8,528	-	0.1575	-
2024年10月末日	8,397	-	0.1566	-
2024年11月末日	8,037	-	0.1532	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0680
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0600
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0500
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0380
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0215
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0160
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0105
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0060
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0050
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0030
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0030
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0030
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0030

第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0030
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0030
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0030

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.29
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	15.70
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.31
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.80
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	13.02
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.12
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.94
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.05
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	33.67
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.32
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	6.26
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.84
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	2.80
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	7.73
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	1.25
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	22.13
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	7.16
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	6.74

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	5,877,549,443	12,500,086,985
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4,544,493,615	11,585,069,551
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	6,578,671,725	8,908,484,775
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	39,898,681,703	72,761,210,539
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	8,873,811,056	32,917,323,622
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7,546,916,131	16,412,234,856
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	9,212,018,959	25,410,089,010
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	4,621,639,320	29,644,014,234
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	1,938,530,239	25,819,444,972
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	1,574,278,960	14,173,638,420
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	748,857,304	12,348,451,840

第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	728,254,098	9,749,324,008
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	662,133,048	4,459,095,385
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	672,786,376	3,885,830,828
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	592,344,462	4,599,929,711
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	756,388,646	4,026,353,532
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	517,863,181	3,913,976,512

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	398	94.79
親投資信託受益証券	日本	3	0.68
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	19	4.53
合計（純資産総額）	-	420	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国 / 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	23,412.58	17,318.120 405,461,869	16,997.832 397,963,101	94.79
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,834,026	1.0137 2,872,852	1.0137 2,872,852	0.68

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.79
親投資信託受益証券	0.68
合計	95.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	1,201	1,201	1.4809	1.4819
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	857	858	1.2383	1.2393
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	919	920	1.2431	1.2441
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,425	1,426	1.4637	1.4647
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	2,622	2,624	1.7256	1.7266
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	2,931	2,933	1.7755	1.7765
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	2,359	2,360	1.5225	1.5235
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2,153	2,155	1.5314	1.5324
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	1,997	1,998	1.4827	1.4837
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	1,671	1,672	1.4854	1.4864
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	885	886	0.9558	0.9568
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	892	893	1.1733	1.1743
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	800	801	1.2516	1.2526
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	631	632	1.2621	1.2631
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	585	586	1.2971	1.2981
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	532	533	1.3938	1.3948
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	448	448	1.4060	1.4070
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	528	528	1.7186	1.7196
2023年11月末日	532	-	1.7306	-
2023年12月末日	524	-	1.7467	-
2024年1月末日	523	-	1.7603	-
2024年2月末日	534	-	1.8269	-
2024年3月末日	538	-	1.8588	-
2024年4月末日	533	-	1.8567	-
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	524	524	1.8435	1.8445

2024年5月末日	521	-	1.8397	-
2024年6月末日	502	-	1.7977	-
2024年7月末日	474	-	1.7204	-
2024年8月末日	428	-	1.6608	-
2024年9月末日	443	-	1.7185	-
2024年10月末日	436	-	1.7144	-
第30期 計算期間 (2024年11月11日現在)	433	434	1.7137	1.7147
2024年11月末日	420	-	1.6829	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	4.42
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	16.31
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	0.47
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.95
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	14.19
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.65
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.11
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.25
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	35.59

第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	22.86
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	6.76
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.92
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2.85
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	7.53
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.95
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.30
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	7.33
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	6.99

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	8,347,889	209,728,321
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	41,577,674	159,752,157
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	87,973,534	40,854,947
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	364,217,245	232,761,960
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	211,198,639	313,080,262
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	48,171,548	191,212,995
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	15,327,296	74,851,125
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	227,328,698	448,706,702
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	29,808,236	228,836,706
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6,279,902	171,851,592
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	923,736	122,110,948
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1,075,809	140,426,914
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	461,380	49,337,103
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	420,645	69,791,018
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	1,076,607	64,123,895
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	18,794,923	30,398,145
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	1,757,486	24,686,301
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	189,666	31,522,226

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	78	95.55
親投資信託受益証券	日本	1	0.76
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2	3.69
合計（純資産総額）	-	81	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス ZAR（毎月分配型）	59,506.77	1,367.810 81,393,955	1,307.807 77,823,370	95.55
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザー ファンド	614,593	1.0137 623,012	1.0137 623,012	0.76

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.55
親投資信託受益証券	0.76
合計	96.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 特定期間 （2015年5月11日現在）	232	253	0.6648	0.7218
第12期 特定期間 （2015年11月10日現在）	165	184	0.5136	0.5706
第13期 特定期間 （2016年5月10日現在）	129	144	0.4042	0.4512
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	149	158	0.4706	0.5006
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	204	214	0.4429	0.4729
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	336	354	0.4470	0.4770
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	373	402	0.3825	0.4125
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	368	393	0.3660	0.3910
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	293	314	0.3505	0.3745
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	157	173	0.2398	0.2618
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	178	189	0.3095	0.3275
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	187	197	0.3377	0.3557
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	169	179	0.3183	0.3363
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	141	150	0.2653	0.2833
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	119	128	0.2390	0.2570
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	54	59	0.2112	0.2242
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	57	60	0.2396	0.2491
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	81	83	0.2611	0.2701
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	86	89	0.2736	0.2826
2023年11月末日	57	-	0.2401	-
2023年12月末日	73	-	0.2399	-
2024年1月末日	74	-	0.2417	-
2024年2月末日	75	-	0.2432	-
2024年3月末日	78	-	0.2523	-

2024年4月末日	80	-	0.2598	-
2024年5月末日	81	-	0.2605	-
2024年6月末日	84	-	0.2705	-
2024年7月末日	82	-	0.2643	-
2024年8月末日	82	-	0.2612	-
2024年9月末日	84	-	0.2685	-
2024年10月末日	86	-	0.2732	-
2024年11月末日	81	-	0.2621	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0570
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0570
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0470
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0325
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0300
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0250
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0220
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0130
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0095
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0090
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0090

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	2.27
第12期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	14.17
第13期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	12.15
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.49
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.70
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.72
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.22
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.32
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.31

第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	36.57
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	14.93
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.41
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.00
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.13
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	6.19
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	17.95
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	12.73
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	8.23

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	10,891,729	64,812,322
第12期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	5,146,447	33,111,853
第13期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	15,128,748	17,993,915
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	151,420,841	9,457,906
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	464,589,249	173,157,008
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	292,376,008	66,789,737
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	93,085,279	63,013,342
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	60,791,082	232,367,324
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	23,137,846	203,141,092
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	10,571,123	90,113,512
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11,919,632	33,303,609
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	7,466,392	29,147,383
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11,487,131	13,707,384
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	21,680,140	56,097,521
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	15,527,267	254,217,985
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	6,924,892	25,512,745
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	75,499,524	5,351,290
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	6,200,030	-

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	99	96.41
親投資信託受益証券	日本	1	0.61
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	2.98
合計（純資産総額）	-	103	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	5,633.73	18,199.090 102,528,782	17,645.438 99,409,633	96.41
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	624,969	1.0136 633,530	1.0137 633,531	0.61

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	96.41
親投資信託受益証券	0.61
合計	97.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 計算期間 （2015年5月11日現在）	35	35	1.4248	1.4258
第12期 計算期間 （2015年11月10日現在）	31	31	1.2116	1.2126
第13期 計算期間 （2016年5月10日現在）	13	13	1.0577	1.0587
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	16	16	1.2334	1.2344
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	18	18	1.4142	1.4152
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	20	20	1.4180	1.4190
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	19	19	1.5299	1.5309
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	17	17	1.4103	1.4113
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	17	17	1.4391	1.4401
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	17	17	1.4729	1.4739
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	12	12	1.0839	1.0849
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	17	17	1.4731	1.4741
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	19	19	1.6932	1.6942
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	19	19	1.6870	1.6880
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	17	17	1.4986	1.4996
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	12	12	1.4452	1.4462
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	21	21	1.3470	1.3480
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	25	25	1.5972	1.5982
2023年11月末日	25	-	1.6005	-
2023年12月末日	27	-	1.6082	-
2024年1月末日	27	-	1.6331	-
2024年2月末日	27	-	1.6541	-
2024年3月末日	29	-	1.7263	-
2024年4月末日	30	-	1.7880	-
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	30	30	1.8057	1.8067

2024年5月末日	30	-	1.8023	-
2024年6月末日	31	-	1.8821	-
2024年7月末日	30	-	1.8475	-
2024年8月末日	30	-	1.8352	-
2024年9月末日	31	-	1.8978	-
2024年10月末日	31	-	1.9416	-
第30期 計算期間 (2024年11月11日現在)	31	31	1.9538	1.9548
2024年11月末日	103	-	1.8712	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第12期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.12
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	14.89
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	12.62
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.34
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.96
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	7.75
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.11
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.42
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	26.34

第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	36.00
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	15.01
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.31
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.11
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.50
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	6.73
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	18.65
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	13.12
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	8.26

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	50,538	-
第12期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	837,856	-
第13期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	170,612	13,834,631
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1,489,951	120,950
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	135,129	1,755,080
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	831,745	1,263,117
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	8,636	664,723
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20,122	394,784
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	5,725	-
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	23,214	7,955
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	5,737	-
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	142,595	-
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	246,040	378,640
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	5,609	3,027,813
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	7,622,187	-
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	10,152	186,144
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	891,776	-
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	60,120	691,417

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	67	93.39
親投資信託受益証券	日本	1	0.79
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	5.82
合計（純資産総額）	-	71	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	15,187.78	4,470.820 67,901,891	4,379.248 66,511,055	93.39
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	555,674	1.0137 563,286	1.0137 563,286	0.79

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.39
親投資信託受益証券	0.79
合計	94.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	412	430	1.0972	1.1392
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	314	326	0.9580	0.9940
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	231	242	0.8456	0.8816
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	185	193	0.8474	0.8804
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	165	170	0.9009	0.9279
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	127	132	0.7989	0.8259
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	107	111	0.7693	0.7963
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	165	170	0.7310	0.7580
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	159	165	0.7340	0.7610
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	125	131	0.5968	0.6218
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	137	142	0.6962	0.7172
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	120	124	0.7477	0.7687
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	88	92	0.7375	0.7585
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	75	78	0.6397	0.6607
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	65	67	0.6167	0.6377
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	58	60	0.5753	0.5963
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	65	66	0.6302	0.6487
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	74	76	0.6821	0.7001
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	73	75	0.6654	0.6834
2023年11月末日	66	-	0.6391	-
2023年12月末日	70	-	0.6511	-
2024年1月末日	71	-	0.6577	-
2024年2月末日	72	-	0.6687	-
2024年3月末日	74	-	0.6832	-

2024年4月末日	74	-	0.6869	-
2024年5月末日	74	-	0.6864	-
2024年6月末日	77	-	0.7055	-
2024年7月末日	73	-	0.6761	-
2024年8月末日	72	-	0.6639	-
2024年9月末日	72	-	0.6574	-
2024年10月末日	73	-	0.6681	-
2024年11月末日	71	-	0.6524	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0420
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0360
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0360
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0330
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0270
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0270
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0270
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0270
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0270
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0250
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0210
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0210
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0210
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0210
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0210
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0210
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0185
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.78
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.41
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	7.97
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.50
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.33
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.33
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.47
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.10

第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	15.29
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	20.17
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.41
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1.44
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	10.41
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.31
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.31
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	12.76
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.09
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	0.19

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	12,700,119	106,943,824
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	3,681,566	51,758,561
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2,941,782	57,159,847
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	34,907,082	70,419,672
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	1,881,058	25,526,500
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2,386,793	22,923,503
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	92,450,199	5,360,306
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2,189,294	11,918,054
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	1,106,950	7,262,538
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	887,299	13,587,990
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	791,538	37,150,817
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	6,324,845	47,220,569
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,783,353	4,537,462
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,385,997	14,031,045
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	2,123,801	5,526,755
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	1,428,349	253,065
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	7,995,915	2,097,138
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	804,388	32,227

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3	94.25
親投資信託受益証券	日本	0	0.92
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	4.83
合計（純資産総額）	-	4	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	240.98	14,208.360 3,423,932	13,920.587 3,354,583	94.25
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	32,310	1.0137 32,752	1.0137 32,752	0.92

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.25
親投資信託受益証券	0.92
合計	95.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	92	92	1.4678	1.4688
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	62	63	1.3286	1.3296
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	74	74	1.2257	1.2267
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	36	36	1.2175	1.2185
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	33	33	1.3351	1.3361
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	82	82	1.4637	1.4647
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	59	59	1.3391	1.3401
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	47	47	1.3341	1.3351
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	29	29	1.3181	1.3191
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	15	15	1.3725	1.3735
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	13	13	1.1514	1.1524
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	10	10	1.3886	1.3896
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	9	9	1.5338	1.5348
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	9	9	1.5558	1.5568
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	9	9	1.3938	1.3948
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	8	8	1.3877	1.3887
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	8	8	1.3391	1.3401
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	7	7	1.5160	1.5170
2023年11月末日	7	-	1.5382	-
2023年12月末日	7	-	1.5739	-
2024年1月末日	7	-	1.5977	-
2024年2月末日	8	-	1.6326	-
2024年3月末日	8	-	1.6761	-
2024年4月末日	8	-	1.6929	-
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	8	8	1.6876	1.6886

2024年5月末日	8	-	1.6982	-
2024年6月末日	8	-	1.7524	-
2024年7月末日	8	-	1.6870	-
2024年8月末日	4	-	1.6693	-
2024年9月末日	4	-	1.6603	-
2024年10月末日	4	-	1.6961	-
第27期 計算期間 (2024年11月11日現在)	4	4	1.6958	1.6968
2024年11月末日	4	-	1.6625	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	0.76
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	9.42
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	7.67
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	9.71
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	8.44
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.30
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.12
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	4.20
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.04

第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	20.69
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.53
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1.50
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	10.35
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.37
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.43
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	13.29
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.39
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	0.55

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	208,768	27,430,740
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	35,150	15,820,384
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	21,917,886	8,404,955
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	37,565,330	6,497,514
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	104,489	11,815,883
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	29,199	8,702,983
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	760,194	14,230,599
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	31,425	10,972,166
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	989,645	534,528
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	41,300	4,075,760
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	8,532	1,624,045
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2,810	34
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	420,580	10
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	66,032	418,108
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	83,264	-
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	378,903	1,793,047
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	48,224	78,264
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	16,129	2,502,611

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,827	96.49
親投資信託受益証券	日本	24	1.25
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	42	2.26
合計（純資産総額）	-	1,893	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）	381,544.48	4,959.520 1,892,277,479	4,787.449 1,826,624,739	96.49
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	23,292,362	1.0137 23,611,467	1.0137 23,611,467	1.25

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.49
親投資信託受益証券	1.25
合計	97.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	12,560	13,256	1.0984	1.1544
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	9,333	9,830	0.9423	0.9903
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	6,420	6,851	0.7565	0.8045
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	6,584	6,943	0.7603	0.8023
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	5,140	5,480	0.6708	0.7128
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	4,272	4,568	0.6394	0.6814
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	5,022	5,308	0.6542	0.6962
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	5,902	6,266	0.6528	0.6948
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	4,708	5,098	0.4481	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	6,012	6,396	0.5675	0.6035
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	5,000	5,308	0.5772	0.6102
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	4,322	4,535	0.5725	0.5995
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	3,372	3,558	0.5194	0.5464
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	2,972	3,127	0.5485	0.5755
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	2,836	2,974	0.5690	0.5960
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	2,778	2,899	0.6696	0.6966
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	3,132	3,242	0.7643	0.7913
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	2,122	2,218	0.6511	0.6781
2023年11月末日	2,809	-	0.6854	-
2023年12月末日	2,804	-	0.6935	-
2024年1月末日	2,806	-	0.7032	-
2024年2月末日	2,890	-	0.7287	-
2024年3月末日	3,188	-	0.7660	-

2024年4月末日	3,137	-	0.7600	-
2024年5月末日	3,011	-	0.7679	-
2024年6月末日	2,719	-	0.7317	-
2024年7月末日	2,532	-	0.6974	-
2024年8月末日	2,262	-	0.6342	-
2024年9月末日	2,168	-	0.6384	-
2024年10月末日	2,204	-	0.6529	-
2024年11月末日	1,893	-	0.6295	-

（注）分配の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0560
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0480
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0480
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0430
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0420
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0420
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0420
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0420
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0420
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0420
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0400
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0360
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0330
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0270
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0270
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0270
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0270
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0270
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0270
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0270

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	4.37
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	9.84
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	14.62
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.26
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.25
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.58
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8.88

第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	6.21
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	25.23
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	34.68
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	7.52
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.86
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	4.56
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	10.80
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	8.66
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.43
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	18.18
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	11.28

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	157,206,481	3,033,985,060
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	110,876,946	1,640,936,225
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	89,829,289	1,507,375,211
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	549,302,730	1,547,004,223
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	372,253,752	1,353,240,975
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1,663,479,528	669,038,255
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2,112,300,454	746,775,339
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	3,242,469,306	1,778,938,162
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	1,565,082,805	1,477,096,620
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	452,517,264	2,382,751,377
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	75,355,275	1,188,879,293
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	83,932,348	1,141,450,185
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	77,831,240	1,152,114,954
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	127,365,558	560,925,030
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	76,551,644	911,115,518
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	310,514,687	362,704,536
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	25,496,074	864,149,868

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	411	94.37
親投資信託受益証券	日本	4	0.93
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	21	4.70
合計（純資産総額）	-	436	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	16,626.09	25,615.480 425,885,275	24,732.457 411,204,056	94.37
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,988,327	1.0137 4,042,967	1.0137 4,042,967	0.93

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.37
親投資信託受益証券	0.93
合計	95.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	1,896	1,897	1.5912	1.5922
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	1,449	1,450	1.4348	1.4358
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	1,117	1,118	1.2187	1.2197
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,035	1,036	1.1603	1.1613
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,504	1,505	1.3720	1.3730
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,847	1,849	1.4411	1.4421
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	1,549	1,550	1.3441	1.3451
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	1,337	1,338	1.3594	1.3604
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	1,375	1,376	1.4825	1.4835
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	1,527	1,528	1.5823	1.5833
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	872	873	1.1626	1.1636
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,030	1,031	1.5755	1.5765
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	849	849	1.6939	1.6949
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	696	697	1.7610	1.7620
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	581	582	1.6794	1.6804
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	512	513	1.8602	1.8612
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	522	522	2.0270	2.0280
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	636	636	2.4857	2.4867
2023年11月末日	648	-	2.5436	-
2023年12月末日	647	-	2.5921	-
2024年1月末日	658	-	2.6461	-
2024年2月末日	669	-	2.7608	-
2024年3月末日	695	-	2.9226	-
2024年4月末日	661	-	2.9171	-
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	663	663	2.9496	2.9506

2024年5月末日	659	-	2.9617	-
2024年6月末日	604	-	2.8367	-
2024年7月末日	563	-	2.7171	-
2024年8月末日	496	-	2.4884	-
2024年9月末日	487	-	2.5221	-
2024年10月末日	449	-	2.5982	-
第27期 計算期間 (2024年11月11日現在)	451	451	2.6094	2.6104
2024年11月末日	436	-	2.5232	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	4.39
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	9.77
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	14.99
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.11
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	6.66
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1.21
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	9.13
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	6.80
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	26.46

第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	35.60
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	7.58
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	4.02
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	4.58
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	10.83
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	9.02
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.68
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	18.70
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	11.50

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	14,813,519	373,208,155
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	13,362,818	195,338,374
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	2,495,698	95,371,207
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	445,638,000	260,226,329
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	87,054,483	216,253,690
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	5,726,372	175,050,787
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	137,851,183	194,031,054
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	195,867,749	158,228,486
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	123,917,427	338,411,882
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13,987,759	110,378,734
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	596,209	153,613,114
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	473,547	106,028,320
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	405,187	49,575,346
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,472,992	72,292,107
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	20,519,813	38,305,947
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	11,645,969	13,509,461
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	131,359	31,068,681
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	142,492	52,298,364

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,238	96.63
親投資信託受益証券	日本	16	1.23
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	27	2.14
合計（純資産総額）	-	1,281	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マー ケット・デット・ファ ンド・クラスTRY（毎月 分配型）	1,797,628.83	692.220 1,244,361,819	688.525 1,237,712,390	96.63
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマ ザーファンド	15,489,184	1.0137 15,701,385	1.0137 15,701,385	1.23

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	96.63
親投資信託受益証券	1.23
合計	97.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	7,154	7,776	0.8668	0.9388
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	5,943	6,522	0.7591	0.8311
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	4,367	4,886	0.6444	0.7164
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	17,128	17,894	0.5169	0.5559
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	16,635	18,138	0.4231	0.4621
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	11,197	12,597	0.3324	0.3714
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	11,430	12,874	0.2894	0.3284
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	16,740	18,582	0.3050	0.3440
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	11,887	13,960	0.2014	0.2354
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	7,611	8,751	0.1920	0.2140
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	5,976	6,571	0.1934	0.2114
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	4,426	4,928	0.1705	0.1885
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	2,138	2,477	0.0959	0.1109
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	1,828	1,965	0.0903	0.0968
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	1,579	1,646	0.0873	0.0908
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	1,316	1,367	0.0836	0.0866
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	1,249	1,291	0.0950	0.0980
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	1,287	1,325	0.1054	0.1084
2023年11月末日	1,303	-	0.0839	-
2023年12月末日	1,203	-	0.0836	-
2024年1月末日	1,233	-	0.0858	-
2024年2月末日	1,243	-	0.0882	-

2024年3月末日	1,212	-	0.0895	-
2024年4月末日	1,237	-	0.0937	-
2024年5月末日	1,274	-	0.0974	-
2024年6月末日	1,262	-	0.1001	-
2024年7月末日	1,236	-	0.0996	-
2024年8月末日	1,180	-	0.0951	-
2024年9月末日	1,195	-	0.0972	-
2024年10月末日	1,278	-	0.1051	-
2024年11月末日	1,281	-	0.1048	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0720
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0720
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0720
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0670
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0435
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0390
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0390
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0390
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0390
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0390
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0340
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0220
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0150
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0065
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0035
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0030
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0030
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0030

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	7.14
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	4.12
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	5.63
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.32
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10.60
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	12.22
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.20

第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	18.87
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	22.82
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6.26
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.10
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.53
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	34.96
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.94
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.55
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	0.80
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	17.22
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	14.11

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	326,019,827	1,378,375,770
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	420,294,784	844,229,600
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	193,628,102	1,244,868,346
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	10,024,705,118	3,847,760,410
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	3,620,088,910	9,251,877,899
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	9,191,898,986	3,381,694,608
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20,830,885,803	5,440,924,382
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	14,299,417,638	10,176,750,383
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	3,270,887,048	22,635,444,383
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	933,278,647	9,675,137,884
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1,326,245,772	6,268,138,650
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2,105,252,597	5,780,533,878
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	765,672,897	2,812,670,704
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	297,053,823	2,439,189,984
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	224,867,833	2,566,877,324
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	263,055,081	2,873,876,145
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	330,359,287	1,261,596,716

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	275	97.86
親投資信託受益証券	日本	2	0.89
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	4	1.25
合計（純資産総額）	-	281	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	30,373.90	9,098.800 276,366,162	9,052.482 274,959,183	97.86
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,464,915	1.0137 2,498,684	1.0137 2,498,684	0.89

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.86
親投資信託受益証券	0.89
合計	98.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	519	519	1.5361	1.5371
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	448	448	1.4787	1.4797
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	367	368	1.3878	1.3888
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	280	280	1.3505	1.3515
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	596	597	1.4303	1.4313
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	3,727	3,730	1.4272	1.4282
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	3,686	3,689	1.2660	1.2670
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2,630	2,632	1.1161	1.1171
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	2,544	2,546	1.0947	1.0957
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	2,752	2,754	1.3132	1.3142
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	1,782	1,784	0.9847	0.9857
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,181	1,182	1.0428	1.0438
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	871	872	1.1566	1.1576
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	692	693	1.1196	1.1206
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	389	389	0.7151	0.7161
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	370	370	0.7237	0.7247
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	303	303	0.7239	0.7249
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	260	260	0.7178	0.7188
2023年11月末日	260	-	0.7207	-
2023年12月末日	256	-	0.7218	-
2024年1月末日	263	-	0.7463	-
2024年2月末日	262	-	0.7711	-
2024年3月末日	264	-	0.7869	-
2024年4月末日	274	-	0.8273	-
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	279	279	0.8427	0.8437

2024年5月末日	286	-	0.8640	-
2024年6月末日	286	-	0.8924	-
2024年7月末日	283	-	0.8920	-
2024年8月末日	267	-	0.8564	-
2024年9月末日	274	-	0.8800	-
2024年10月末日	290	-	0.9565	-
第27期 計算期間 (2024年11月11日現在)	284	284	0.9635	0.9645
2024年11月末日	281	-	0.9582	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0010
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0010
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	7.17
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	3.67
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	6.08
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.15
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	11.22
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	11.76
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.83
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20.05

第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	24.94
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6.00
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.01
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.11
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	36.04
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1.34
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.17
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	0.70
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	17.54
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	14.45

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	45,889,239	59,956,776
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	7,744,813	42,452,694
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	14,733,427	53,174,766
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	826,782,228	526,780,052
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	80,597,379	636,216,498
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	239,672,217	272,216,529
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	162,018,466	390,335,490
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	212,357,035	498,292,122
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	25,734,385	702,839,835
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10,426,758	389,419,476
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	10,941,821	145,797,261
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	13,211,215	87,900,834
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	13,244,901	45,908,757
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	10,015,017	103,107,316
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	9,062,740	65,282,313
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	8,075,715	38,992,498
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	7,289,942	43,466,178

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	429	93.23
親投資信託受益証券	日本	4	0.88
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	27	5.89
合計（純資産総額）	-	460	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国／地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	76,368.69	37.920 436,562,610	37.269 429,033,881	93.23
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,974,765	1.0137 4,029,219	1.0137 4,029,219	0.88

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.23
親投資信託受益証券	0.88
合計	94.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2024年11月29日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
-----	-----	--------	--------	---------

市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	421,254,420	422,520,600	91.82
-----------	-------------------------	-------------	-------------	-------

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 特定期間 （2015年5月11日現在）	1,795	1,893	0.5621	0.5921
第9期 特定期間 （2015年11月10日現在）	1,516	1,613	0.4676	0.4976
第10期 特定期間 （2016年5月10日現在）	2,102	2,185	0.5183	0.5433
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	2,402	2,485	0.5040	0.5190
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,940	2,005	0.4720	0.4870
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,417	1,464	0.4096	0.4221
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,269	1,308	0.4284	0.4404
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,311	1,338	0.4779	0.4874
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,098	1,121	0.4791	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,112	1,132	0.5757	0.5847
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	961	978	0.5573	0.5663
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	848	863	0.5454	0.5544
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	726	740	0.4680	0.4770
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	454	466	0.3542	0.3632

第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	697	707	0.4000	0.4065
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	618	624	0.3798	0.3833
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	519	522	0.4559	0.4583
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	469	470	0.5095	0.5107
2023年11月末日	654	-	0.4020	-
2023年12月末日	663	-	0.4189	-
2024年1月末日	515	-	0.4013	-
2024年2月末日	460	-	0.4027	-
2024年3月末日	505	-	0.4418	-
2024年4月末日	518	-	0.4551	-
2024年5月末日	496	-	0.4535	-
2024年6月末日	434	-	0.4512	-
2024年7月末日	442	-	0.4618	-
2024年8月末日	451	-	0.4876	-
2024年9月末日	474	-	0.5122	-
2024年10月末日	486	-	0.5266	-
2024年11月末日	460	-	0.4992	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 特定期間（2014年11月11日～2015年5月11日）	0.0300
第9期 特定期間（2015年5月12日～2015年11月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2015年11月11日～2016年5月10日）	0.0250
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0150
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0150
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0150
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0150
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0125
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0120
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0095
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0090
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0090
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0090
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0090
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0090
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0090
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0065
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0035
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0024
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0012

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.58
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	11.47
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	16.19
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.85
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	3.37
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	10.57
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7.52
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	13.77
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	2.13
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	22.04
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1.63
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.52
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	12.54
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	22.39
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	14.77
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	4.18
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	20.67
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	12.02

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 特定期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	307,632,466	389,650,662
第9期 特定期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	376,625,714	328,734,027
第10期 特定期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	1,296,203,976	482,276,979
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	228,386,733	883,802,141
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	38,728,744	689,338,457
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	85,745,231	583,750,779
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	706,550,295	924,114,672
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	414,902,811	867,025,850
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	261,674,168	621,389,687
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	37,061,793	244,110,061
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	6,833,567	177,549,692
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	50,025,326	52,626,418

第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	32,822,857	302,669,557
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	579,291,639	119,323,654
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	5,884,514	119,699,116
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	2,436,422	491,786,975
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	2,646,034	220,886,310

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	279	91.97
親投資信託受益証券	日本	3	0.93
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	21	7.10
合計（純資産総額）	-	303	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国 / 地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	15,531.66	121.350 284,109,768	119.013 278,638,284	91.97
2	日本	日本 円	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	2,773,196	1.0137 2,811,188	1.0137 2,811,188	0.93

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	91.97
親投資信託受益証券	0.93
合計	92.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2024年11月29日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
-----	-----	--------	--------	---------

市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	273,367,230	274,188,900	90.50
-----------	-------------------------	-------------	-------------	-------

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第8期 計算期間 （2015年5月11日現在）	354	354	0.7390	0.7390
第9期 計算期間 （2015年11月10日現在）	257	257	0.6492	0.6492
第10期 計算期間 （2016年5月10日現在）	901	901	0.7570	0.7570
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,182	1,182	0.8037	0.8037
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,176	1,176	0.7589	0.7589
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,139	1,139	0.8017	0.8017
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	997	997	0.7735	0.7735
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	818	818	0.6895	0.6895
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	798	798	0.7399	0.7399
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	797	797	0.8427	0.8427
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	486	486	0.8585	0.8585
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,004	1,004	1.0607	1.0607
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	691	691	1.0457	1.0457
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	571	571	1.0405	1.0405
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	421	421	0.9064	0.9064
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	298	298	0.7081	0.7081

第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	373	373	0.8124	0.8124
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	318	318	0.7806	0.7806
2023年11月末日	329	-	0.8263	-
2023年12月末日	340	-	0.8617	-
2024年1月末日	310	-	0.8264	-
2024年2月末日	307	-	0.8301	-
2024年3月末日	337	-	0.9116	-
2024年4月末日	348	-	0.9393	-
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	335	335	0.9419	0.9419
2024年5月末日	317	-	0.9394	-
2024年6月末日	307	-	0.9361	-
2024年7月末日	306	-	0.9584	-
2024年8月末日	308	-	1.0118	-
2024年9月末日	313	-	1.0648	-
2024年10月末日	323	-	1.0951	-
第27期 計算期間 （2024年11月11日現在）	313	313	1.0594	1.0594
2024年11月末日	303	-	1.0350	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第8期 計算期間（2015年5月11日）	0.0000
第9期 計算期間（2015年11月10日）	0.0000
第10期 計算期間（2016年5月10日）	0.0000
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0000
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0000
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0000
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0000
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0000
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0000
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0000
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0000
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0000
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0000
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0000
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0000
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0000
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0000
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0000
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0000
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	2.34
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	12.15
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	16.61
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.64
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	3.52
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	10.86
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7.31
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	13.89
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	1.87
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	23.55
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1.41
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.50
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	12.89
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	21.88
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	14.73
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	3.91
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	20.66
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	12.47

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第8期 計算期間（2014年11月11日 ～ 2015年5月11日）	148,157,457	70,619,666
第9期 計算期間（2015年5月12日 ～ 2015年11月10日）	20,488,166	103,490,968
第10期 計算期間（2015年11月11日 ～ 2016年5月10日）	836,773,674	42,135,806
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	189,426,562	317,462,623
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	121,752,462	254,041,995
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	46,911,030	148,789,528
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	54,490,244	163,689,500
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	289,224,628	421,010,785
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	37,427,137	417,224,732
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	545,530,260	165,569,448
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	19,211,940	304,640,609
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3,609,558	116,051,689
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	3,608,546	87,566,024
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	9,915,177	53,144,582

第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	55,940,321	17,928,993
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	5,676,358	57,074,348
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	1,538,692	53,254,677
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	3,086,791	64,078,713

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）T & D マネープールマザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2024年11月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
国債証券	日本	147	61.35
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	93	38.65
合計（純資産総額）	-	240	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2024年11月29日現在）

	国名	種類	銘柄名	券面総額 （円）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）	クーポン （％）	償還日
1	日本	国債証券	第1207回国庫短期証券	147,500,000	99.99 147,496,572	99.99 147,496,572	61.35	-	2025.1.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2024年11月29日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	61.35
合計	61.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

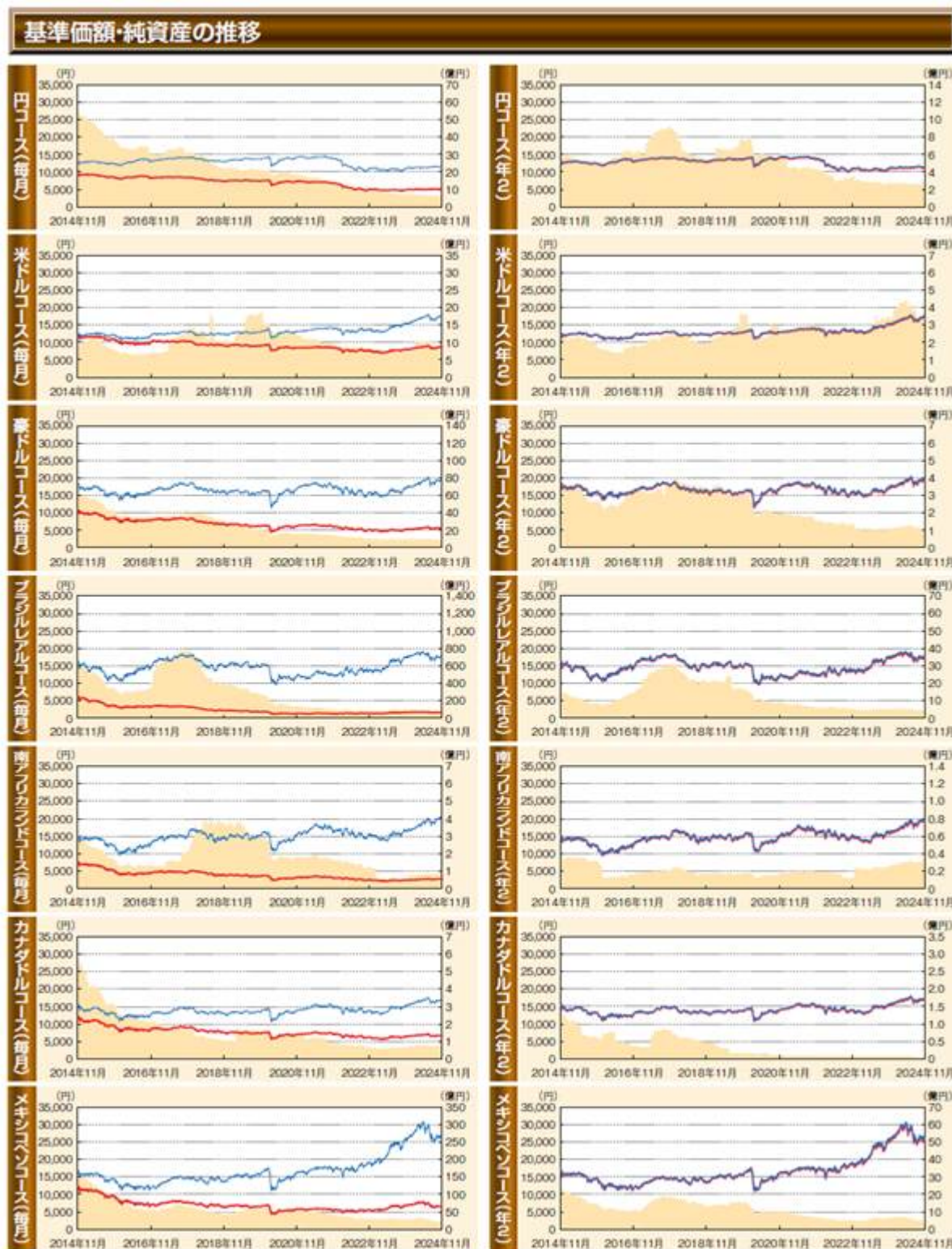
該当事項はありません。

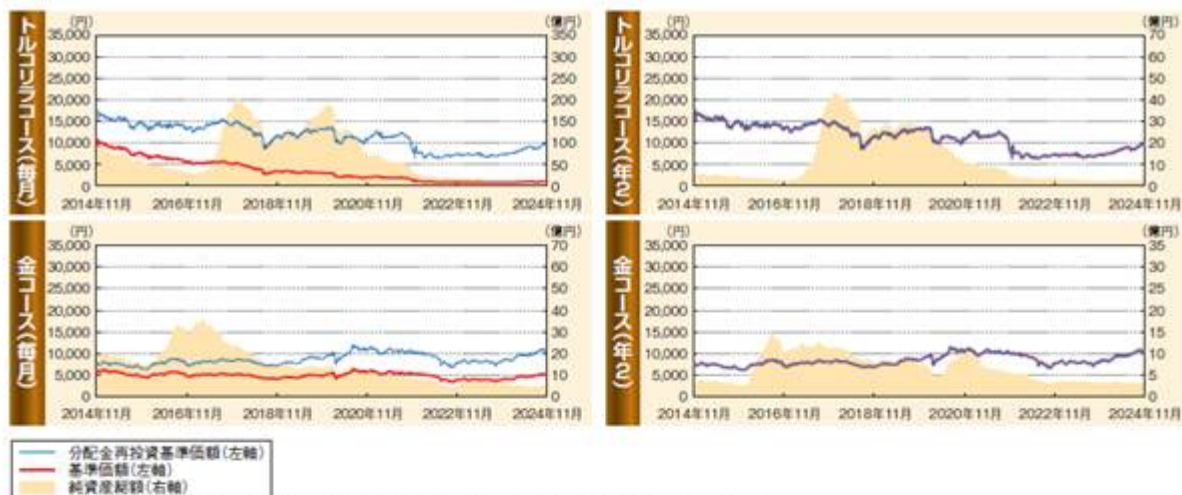
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 > 運用実績

（2024年11月29日現在）





※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。
※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

2014年11月28日～2024年11月29日

分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2024年11月	2円	35円	20円	5円	15円
2024年10月	2円	35円	20円	5円	15円
2024年9月	2円	35円	20円	5円	15円
2024年8月	2円	35円	20円	5円	15円
2024年7月	2円	35円	20円	5円	15円
直近1年間累計	36円	420円	240円	60円	180円
設定来累計	6,921円	6,445円	10,310円	11,590円	10,980円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2024年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2024年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2023年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2023年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2022年11月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	290円	220円	290円	290円	290円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2024年11月	30円	45円	5円	2円
2024年10月	30円	45円	5円	2円
2024年9月	30円	45円	5円	2円
2024年8月	30円	45円	5円	2円
2024年7月	30円	45円	5円	2円
直近1年間累計	360円	540円	60円	36円
設定来累計	7,900円	10,890円	11,515円	4,416円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)
2024年11月	10円	10円	10円	0円
2024年5月	10円	10円	10円	0円
2023年11月	10円	10円	10円	0円
2023年5月	10円	10円	10円	0円
2022年11月	10円	10円	10円	0円
設定来累計	260円	260円	270円	10円

主要な資産の状況

◆投資比率

円コース(毎月)		円コース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY(毎月分配型)	97.1%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY(年2回決算型)	96.4%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.9%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.7%
現金・預金等	2.0%	現金・預金等	2.9%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
米ドルコース(毎月)		米ドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD(毎月分配型)	94.4%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD(年2回決算型)	94.9%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.8%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.4%
現金・預金等	4.8%	現金・預金等	4.7%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
豪ドルコース(毎月)		豪ドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.1%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD(年2回決算型)	95.1%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.7%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.7%
現金・預金等	3.1%	現金・預金等	4.2%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
ブラジルリアルコース(毎月)		ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL(毎月分配型)	97.0%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL(年2回決算型)	94.8%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.6%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.7%
現金・預金等	2.3%	現金・預金等	4.5%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
南アフリカランドコース(毎月)		南アフリカランドコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR(毎月分配型)	95.6%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR(年2回決算型)	96.4%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.8%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.6%
現金・預金等	3.7%	現金・預金等	3.0%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
カナダドルコース(毎月)		カナダドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD(毎月分配型)	93.4%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD(年2回決算型)	94.2%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.8%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	5.8%	現金・預金等	4.8%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
メキシコペソコース(毎月)		メキシコペソコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN(毎月分配型)	96.5%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN(年2回決算型)	94.4%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	1.2%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	2.3%	現金・預金等	4.7%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
トルコリラコース(毎月)		トルコリラコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY(毎月分配型)	96.6%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY(年2回決算型)	97.9%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	1.2%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	2.1%	現金・預金等	1.2%
合 計	100.0%	合 計	100.0%
金コース(毎月)		金コース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD(毎月分配型)	93.2%	エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD(年2回決算型)	92.0%
T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.9%	T&Dマネー・プール・マザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	5.9%	現金・預金等	7.1%
合 計	100.0%	合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

◆エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況（2024年11月末現在（現地））

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 163)	種類	クーポン	償還日	比率
REPUBLIC OF TURKIYE	ソブリン債	7.625%	2029/4/26	2.6%
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	ソブリン債	7.053%	2032/1/15	2.0%
HONDURAS GOVERNMENT	ソブリン債	5.625%	2030/6/24	2.0%
OMAN GOV INTERNTL BOND	ソブリン債	6.250%	2031/1/25	2.0%
REPUBLIC OF NIGERIA	ソブリン債	7.875%	2032/2/16	1.7%
UNITED MEXICAN STATES	ソブリン債	6.338%	2053/5/4	1.6%
SAUDI INTERNATIONAL BOND	ソブリン債	5.750%	2054/1/16	1.5%
DOMINICAN REPUBLIC	ソブリン債	5.875%	2060/1/30	1.5%
STATE OF QATAR	ソブリン債	4.817%	2049/3/14	1.5%
REPUBLIC OF INDONESIA	ソブリン債	6.625%	2037/2/17	1.2%

※エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。
 ※比率および投資比率は、エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。
 ※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

<投資比率>

ソブリン債(106銘柄)	67.0%
社債(57銘柄)	20.9%
現金・預金等	12.1%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

◆T&Dマネーブルマザーファンドの運用状況

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数 1)	種類	償還日	比率
第1207回国庫短期証券	国債証券	2025/1/20	61.4%

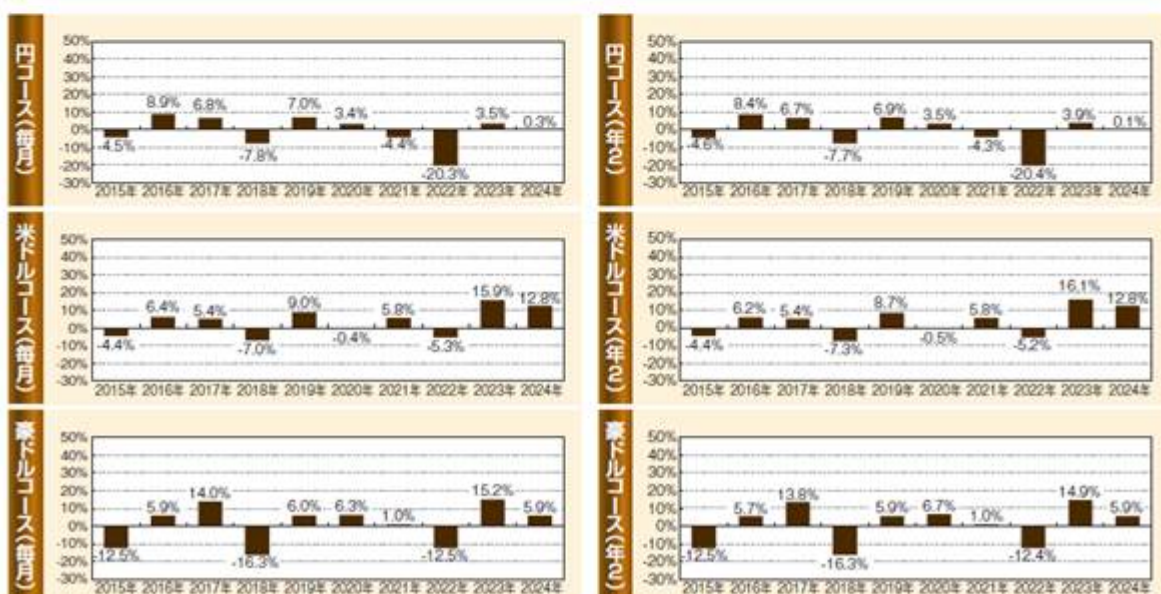
※比率および投資比率は、T&Dマネーブルマザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

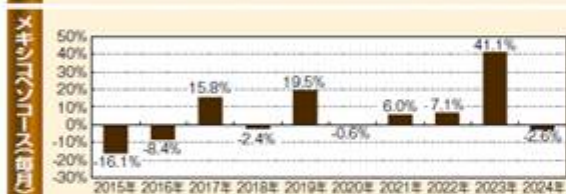
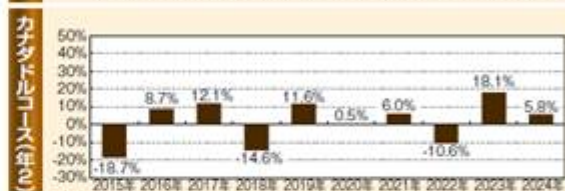
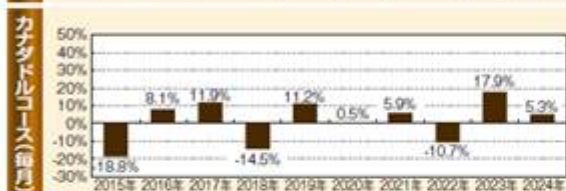
<投資比率>

公社債	61.4%
現金・預金等	38.6%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)





※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2024年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消することがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンドの換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消することがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

＜ファンドの主な投資対象＞

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知り得る直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

＜マザーファンドの主な投資対象＞

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & D アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

（２）【保管】

ありません。

（３）【信託期間】

ファンドの信託期間は2027年11月10日までですが、後述「（５）その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a．ファンドの繰上償還

（１）委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

（２）委託会社は、投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款は 1 に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、a の事項（a の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. b の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下 c において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. b の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. b から e までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. a から f の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tdasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用にかかる報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（1）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払するご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としします。）に、原則として決算日から起算し

て5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（２）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第30期特定期間（2024年5月11日から2024年11月11日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,062,655	22,190,387
投資信託受益証券	655,612,383	596,638,936
親投資信託受益証券	5,410,588	5,412,724
未収利息	39	123
流動資産合計	689,085,665	624,242,170
資産合計	689,085,665	624,242,170
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	275,524	245,282
未払解約金	-	3,519,050
未払受託者報酬	18,632	18,058
未払委託者報酬	527,901	511,670
その他未払費用	8,064	7,816
流動負債合計	830,121	4,301,876
負債合計	830,121	4,301,876
純資産の部		
元本等		
元本	1,377,623,547	1,226,412,792
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	689,368,003	606,472,498
（分配準備積立金）	68,309,039	62,728,187
元本等合計	688,255,544	619,940,294
純資産合計	688,255,544	619,940,294
負債純資産合計	689,085,665	624,242,170

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	7,200,000	5,000,000
受取利息	2,225	14,543
有価証券売買等損益	31,868,267	7,028,689
営業収益合計	39,070,492	12,043,232
営業費用		
支払利息	4,057	-
受託者報酬	115,179	108,050
委託者報酬	3,263,535	3,061,261
その他費用	49,861	46,757
営業費用合計	3,432,632	3,216,068
営業利益	35,637,860	8,827,164
経常利益	35,637,860	8,827,164
当期純利益	35,637,860	8,827,164
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	664,330	58,766
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	773,587,026	689,368,003
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,898,784	76,202,498
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,898,784	76,202,498
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,279,425	555,491
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,279,425	555,491
分配金	3,373,866	1,519,900
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	689,368,003	606,472,498

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,377,623,547口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,226,412,792口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 689,368,003円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 606,472,498円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4996円 (1万口当たり純資産額 4,996円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5055円 (1万口当たり純資産額 5,055円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額315,427,820円（1万口当たり2,190円）のうち、720,031円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額310,599,647円（1万口当たり2,193円）のうち、707,859円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額308,204,802円（1万口当たり2,193円）のうち、702,458円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額303,982,733円（1万口当たり2,197円）のうち、691,504円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額303,955,800円（1万口当たり2,198円）のうち、276,490円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額302,971,939円（1万口当たり2,199円）のうち、275,524円（1万口当たり2円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額295,418,403円（1万口当たり2,200円）のうち、268,554円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額280,627,985円（1万口当たり2,205円）のうち、254,510円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額278,099,655円（1万口当たり2,208円）のうち、251,877円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額278,627,272円（1万口当たり2,212円）のうち、251,910円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額274,400,211円（1万口当たり2,214円）のうち、247,767円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額271,686,490円（1万口当たり2,215円）のうち、245,282円（1万口当たり2円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		1,480,115,956 円	1,377,623,547 円
期中追加設定元本額		2,525,083 円	1,118,864 円
期中一部解約元本額		105,017,492 円	152,329,619 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,345,301 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	10,345,301 円

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,742,821 円

親投資信託受益証券	534 円
合計	4,742,287 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	139,852.58	596,638,936	
合計		139,852.58	596,638,936	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,339,572	5,412,724	
合計		5,339,572	5,412,724	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,583,685	32,387,371
投資信託受益証券	941,477,503	866,232,669
親投資信託受益証券	6,576,066	6,578,662
未収利息	63	179
流動資産合計	992,637,317	905,198,881
資産合計	992,637,317	905,198,881
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,479,692	3,204,191
未払解約金	3,597,877	-
未払受託者報酬	26,315	26,098
未払委託者報酬	745,574	739,470
その他未払費用	11,392	11,302
流動負債合計	7,860,850	3,981,061
負債合計	7,860,850	3,981,061
純資産の部		
元本等		
元本	1,739,846,249	1,602,095,628
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	755,069,782	700,877,808
（分配準備積立金）	272,692,569	251,920,312
元本等合計	984,776,467	901,217,820
純資産合計	984,776,467	901,217,820
負債純資産合計	992,637,317	905,198,881

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	26,700,000	25,200,000
受取利息	3,166	18,931
有価証券売買等損益	100,755,624	8,242,238
営業収益合計	127,458,790	16,976,693
営業費用		
支払利息	6,592	-
受託者報酬	158,797	159,015
委託者報酬	4,498,983	4,505,642
その他費用	68,757	68,850
営業費用合計	4,733,129	4,733,507
営業利益	122,725,661	12,243,186
経常利益	122,725,661	12,243,186
当期純利益	122,725,661	12,243,186
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	954,344	816,361
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	903,033,125	755,069,782
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,315,685	67,003,582
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,315,685	67,003,582
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,661,749	4,173,418
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,661,749	4,173,418
分配金	21,461,910	20,065,015
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	755,069,782	700,877,808

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,739,846,249口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,602,095,628口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 755,069,782円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 700,877,808円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5660円 (1万口当たり純資産額 5,660円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5625円 (1万口当たり純資産額 5,625円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額888,252,979円（1万口当たり4,857円）のうち、3,656,861円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額887,524,798円（1万口当たり4,861円）のうち、3,651,164円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額871,781,356円（1万口当たり4,865円）のうち、3,583,527円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額868,595,293円（1万口当たり4,869円）のうち、3,567,507円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額858,609,262円（1万口当たり4,874円）のうち、3,523,159円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額848,657,024円（1万口当たり4,877円）のうち、3,479,692円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額839,978,329円（1万口当たり4,880円）のうち、3,442,385円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額833,493,148円（1万口当たり4,885円）のうち、3,412,309円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額830,618,530円（1万口当たり4,885円）のうち、3,400,404円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額830,746,777円（1万口当たり4,885円）のうち、3,400,530円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額783,903,741円（1万口当たり4,891円）のうち、3,205,196円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額783,684,213円（1万口当たり4,891円）のうち、3,204,191円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額	1,840,568,877 円	1,739,846,249 円
期中追加設定元本額	46,570,984 円	9,439,629 円
期中一部解約元本額	147,293,612 円	147,190,250 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,848,230 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	6,848,230 円

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,629,166 円

親投資信託受益証券	649 円
合計	2,628,517 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	188,268.23	866,232,669	
合計		188,268.23	866,232,669	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,489,753	6,578,662	
合計		6,489,753	6,578,662	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	447,324,618	388,767,113
投資信託受益証券	9,255,074,257	7,945,782,982
親投資信託受益証券	50,941,717	50,961,826
未収利息	632	2,155
流動資産合計	9,753,341,224	8,385,514,076
資産合計	9,753,341,224	8,385,514,076
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	28,423,406	26,725,350
未払解約金	20,068,682	7,210,196
未払受託者報酬	262,282	244,262
未払委託者報酬	7,431,290	6,920,722
その他未払費用	113,646	105,839
流動負債合計	56,299,306	41,206,369
負債合計	56,299,306	41,206,369
純資産の部		
元本等		
元本	56,846,813,621	53,450,700,290
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,149,771,703	45,106,392,583
（分配準備積立金）	1,859,328,958	1,748,235,432
元本等合計	9,697,041,918	8,344,307,707
純資産合計	9,697,041,918	8,344,307,707
負債純資産合計	9,753,341,224	8,385,514,076

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	228,000,000	212,000,000
受取利息	31,335	213,614
有価証券売買等損益	497,513,040	807,271,166
営業収益合計	725,544,375	595,057,552
営業費用		
支払利息	60,797	-
受託者報酬	1,603,440	1,482,221
委託者報酬	45,430,787	41,996,143
その他費用	694,767	642,243
営業費用合計	47,789,791	44,120,607
営業利益	677,754,584	639,178,159
経常利益	677,754,584	639,178,159
当期純利益	677,754,584	639,178,159
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,474,251	5,326,137
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	50,377,968,339	47,149,771,703
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,361,644,653	3,275,353,725
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,361,644,653	3,275,353,725
剰余金減少額又は欠損金増加額	631,004,029	434,051,275
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	631,004,029	434,051,275
分配金	174,724,321	164,071,308
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,149,771,703	45,106,392,583

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 56,846,813,621口	1 特定期間の末日における受益権の総数 53,450,700,290口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 47,149,771,703円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 45,106,392,583円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1706円 (1万口当たり純資産額 1,706円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1561円 (1万口当たり純資産額 1,561円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額16,865,054,007円（1万口当たり2,833円）のうち、29,760,875円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額16,743,785,923円（1万口当たり2,834円）のうち、29,535,087円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額16,564,577,932円（1万口当たり2,835円）のうち、29,204,926円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額16,463,340,308円（1万口当たり2,836円）のうち、29,015,657円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額16,340,599,494円（1万口当たり2,838円）のうち、28,784,370円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額16,136,727,654円（1万口当たり2,838円）のうち、28,423,406円（1万口当たり5円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額15,923,831,623円（1万口当たり2,838円）のうち、28,046,637円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額15,695,109,896円（1万口当たり2,839円）のうち、27,632,519円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額15,542,385,723円（1万口当たり2,839円）のうち、27,363,864円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額15,507,192,342円（1万口当たり2,840円）のうち、27,299,371円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額15,346,906,967円（1万口当たり2,841円）のうち、27,003,567円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額15,189,055,547円（1万口当たり2,841円）のうち、26,725,350円（1万口当たり5円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額	60,116,778,507 円	56,846,813,621 円
期中追加設定元本額	756,388,646 円	517,863,181 円
期中一部解約元本額	4,026,353,532 円	3,913,976,512 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	151,352,638 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	151,352,638 円

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	139,057,264 円

親投資信託受益証券	5,028 円
合計	139,052,236 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	8,568,443.18	7,945,782,982	
合計		8,568,443.18	7,945,782,982	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	50,273,085	50,961,826	
合計		50,273,085	50,961,826	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,707,749	4,658,967
投資信託受益証券	75,837,306	81,393,955
親投資信託受益証券	622,767	623,012
未収利息	6	25
流動資産合計	81,167,828	86,675,959
資産合計	81,167,828	86,675,959
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	462,961	472,261
未払解約金	69,819	-
未払受託者報酬	2,132	2,472
未払委託者報酬	60,298	70,005
その他未払費用	916	1,059
流動負債合計	596,126	545,797
負債合計	596,126	545,797
純資産の部		
元本等		
元本	308,641,135	314,841,165
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	228,069,433	228,711,003
（分配準備積立金）	11,539,206	12,093,684
元本等合計	80,571,702	86,130,162
純資産合計	80,571,702	86,130,162
負債純資産合計	81,167,828	86,675,959

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	3,400,000	3,600,000
受取利息	310	2,883
有価証券売買等損益	5,998,993	3,556,894
営業収益合計	9,399,303	7,159,777
営業費用		
支払利息	634	-
受託者報酬	11,712	13,849
委託者報酬	331,788	392,376
その他費用	5,014	5,938
営業費用合計	349,148	412,163
営業利益	9,050,155	6,747,614
経常利益	9,050,155	6,747,614
当期純利益	9,050,155	6,747,614
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	8,701	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	181,348,881	228,069,433
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,064,736	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,064,736	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,177,314	4,578,974
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,177,314	4,578,974
分配金	2,666,830	2,810,210
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	228,069,433	228,711,003

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 308,641,135口	1 特定期間の末日における受益権の総数 314,841,165口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 228,069,433円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 228,711,003円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2611円 (1万口当たり純資産額 2,611円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2736円 (1万口当たり純資産額 2,736円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額111,037,957円（1万口当たり4,638円）のうち、359,075円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額141,733,215円（1万口当たり4,639円）のうち、458,263円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額142,493,616円（1万口当たり4,643円）のうち、460,337円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額143,190,602円（1万口当たり4,647円）のうち、462,199円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額143,874,042円（1万口当たり4,651円）のうち、463,995円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額143,666,115円（1万口当たり4,654円）のうち、462,961円（1万口当たり15円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額144,198,739円（1万口当たり4,656円）のうち、464,458円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額144,802,127円（1万口当たり4,661円）のうち、465,989円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額145,357,236円（1万口当たり4,662円）のうち、467,589円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額145,910,409円（1万口当たり4,665円）のうち、469,143円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額146,538,815円（1万口当たり4,669円）のうち、470,770円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額147,111,268円（1万口当たり4,672円）のうち、472,261円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第30期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		238,492,901 円	308,641,135 円
期中追加設定元本額		75,499,524 円	6,200,030 円
期中一部解約元本額		5,351,290 円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	879,982 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	879,982 円

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,577,644 円

親投資信託受益証券	61 円
合計	1,577,705 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	59,506.77	81,393,955	
合計		59,506.77	81,393,955	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	614,593	623,012	
合計		614,593	623,012	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】**エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第27期特定期間(2024年5月11日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,883,440	4,482,407
投資信託受益証券	69,796,035	67,901,891
親投資信託受益証券	563,064	563,286
未収利息	5	24
流動資産合計	74,242,544	72,947,608
資産合計	74,242,544	72,947,608
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	324,798	327,115
未払解約金	7,255	-
未払受託者報酬	1,988	2,096
未払委託者報酬	56,298	59,365
その他未払費用	852	900
流動負債合計	391,191	389,476
負債合計	391,191	389,476
純資産の部		
元本等		
元本	108,266,333	109,038,494
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,414,980	36,480,362
（分配準備積立金）	13,088,066	13,273,428
元本等合計	73,851,353	72,558,132
純資産合計	73,851,353	72,558,132
負債純資産合計	74,242,544	72,947,608

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	2,400,000	2,400,000
受取利息	248	2,787
有価証券売買等損益	5,358,400	1,893,922
営業収益合計	7,758,648	508,865
営業費用		
支払利息	533	-
受託者報酬	11,522	12,260
委託者報酬	326,387	347,215
その他費用	4,932	5,256
営業費用合計	343,374	364,731
営業利益	7,415,274	144,134
経常利益	7,415,274	144,134
当期純利益	7,415,274	144,134
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	26,986	95
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	37,858,360	34,414,980
剰余金増加額又は欠損金減少額	772,032	10,295
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	772,032	10,295
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,795,743	263,224
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,795,743	263,224
分配金	1,921,197	1,956,682
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,414,980	36,480,362

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 108,266,333口	1 特定期間の末日における受益権の総数 109,038,494口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 34,414,980円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 36,480,362円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6821円 (1万口当たり純資産額 6,821円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6654円 (1万口当たり純資産額 6,654円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額62,092,184円（1万口当たり6,147円）のうち、303,001円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額66,180,657円（1万口当たり6,153円）のうち、322,655円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額66,324,541円（1万口当たり6,159円）のうち、323,029円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額66,423,798円（1万口当たり6,164円）のうち、323,267円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額66,730,555円（1万口当たり6,170円）のうち、324,447円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額66,836,962円（1万口当たり6,173円）のうち、324,798円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額66,933,097円（1万口当たり6,174円）のうち、325,183円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額67,060,480円（1万口当たり6,181円）のうち、325,472円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額67,155,141円（1万口当たり6,181円）のうち、325,896円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額67,259,026円（1万口当たり6,183円）のうち、326,302円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額67,409,607円（1万口当たり6,189円）のうち、326,714円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額67,503,541円（1万口当たり6,190円）のうち、327,115円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		102,367,556 円	108,266,333 円
期中追加設定元本額		7,995,915 円	804,388 円
期中一部解約元本額		2,097,138 円	32,227 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	172,427 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	172,427 円

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	207,435 円

親投資信託受益証券	55 円
合計	207,380 円

3 デリバティブ取引関係

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	15,187.78	67,901,891	
合計		15,187.78	67,901,891	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	555,674	563,286	
合計		555,674	563,286	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	149,681,072	103,670,143
投資信託受益証券	2,996,934,351	2,015,550,295
親投資信託受益証券	23,602,150	23,611,467
未収利息	211	574
流動資産合計	3,170,217,784	2,142,832,479
資産合計	3,170,217,784	2,142,832,479
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,436,861	14,662,919
未払解約金	17,669,531	4,656,085
未払受託者報酬	84,695	63,427
未払委託者報酬	2,399,664	1,797,092
その他未払費用	36,690	27,476
流動負債合計	38,627,441	21,206,999
負債合計	38,627,441	21,206,999
純資産の部		
元本等		
元本	4,097,080,255	3,258,426,461
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（　）	965,489,912	1,136,800,981
（分配準備積立金）	218,645,036	182,612,479
元本等合計	3,131,590,343	2,121,625,480
純資産合計	3,131,590,343	2,121,625,480
負債純資産合計	3,170,217,784	2,142,832,479

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	128,000,000	115,000,000
受取利息	10,060	64,989
有価証券売買等損益	380,469,445	432,374,739
営業収益合計	508,479,505	317,309,750
営業費用		
支払利息	18,786	-
受託者報酬	480,237	423,237
委託者報酬	13,606,711	11,991,513
その他費用	208,038	183,334
営業費用合計	14,313,772	12,598,084
営業利益	494,165,733	329,907,834
経常利益	494,165,733	329,907,834
当期純利益	494,165,733	329,907,834
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,642,455	266,385
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,371,106,958	965,489,912
剰余金増加額又は欠損金減少額	110,134,106	262,669,066
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	110,134,106	262,669,066
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,629,966	7,852,073
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	86,629,966	7,852,073
分配金	110,410,372	96,486,613
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	965,489,912	1,136,800,981

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 4,097,080,255口	1 特定期間の末日における受益権の総数 3,258,426,461口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 965,489,912円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 1,136,800,981円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7643円 (1万口当たり純資産額 7,643円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6511円 (1万口当たり純資産額 6,511円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程	2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額2,106,114,378円（1万口当たり5,159円）のうち、18,367,781円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額2,088,041,546円（1万口当たり5,165円）のうち、18,189,176円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額2,063,718,836円（1万口当たり5,172円）のうち、17,954,189円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額2,157,120,732円（1万口当たり5,179円）のうち、18,742,701円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額2,188,074,322円（1万口当たり5,259円）のうち、18,719,664円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額2,156,070,720円（1万口当たり5,262円）のうち、18,436,861円（1万口当たり45円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額2,057,097,950円（1万口当たり5,265円）のうち、17,580,671円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,959,248,158円（1万口当たり5,274円）のうち、16,715,301円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額1,913,285,843円（1万口当たり5,275円）のうち、16,319,060円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額1,874,937,841円（1万口当たり5,279円）のうち、15,980,435円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額1,789,421,048円（1万口当たり5,287円）のうち、15,228,227円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額1,724,680,966円（1万口当たり5,292円）のうち、14,662,919円（1万口当たり45円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額	4,149,270,104 円	4,097,080,255 円
期中追加設定元本額	310,514,687 円	25,496,074 円
期中一部解約元本額	362,704,536 円	864,149,868 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	56,617,003 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	56,617,003 円

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,248,640 円

親投資信託受益証券	2,329 円
合計	40,246,311 円

3 デリバティブ取引関係

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス MXN（毎月分配型）	406,400.03	2,015,550,295	
合計		406,400.03	2,015,550,295	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	23,292,362	23,611,467	
合計		23,292,362	23,611,467	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,739,766	37,640,724
投資信託受益証券	1,193,992,981	1,244,361,819
親投資信託受益証券	15,695,190	15,701,385
未収利息	74	208
流動資産合計	1,262,428,011	1,297,704,136
資産合計	1,262,428,011	1,297,704,136
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,570,520	6,104,901
未払解約金	6,176,559	3,112,013
未払受託者報酬	33,066	36,434
未払委託者報酬	936,900	1,032,272
その他未払費用	14,320	15,778
流動負債合計	13,731,365	10,301,398
負債合計	13,731,365	10,301,398
純資産の部		
元本等		
元本	13,141,040,026	12,209,802,597
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,892,343,380	10,922,399,859
（ 分配準備積立金 ）	109,240,874	106,757,751
元本等合計	1,248,696,646	1,287,402,738
純資産合計	1,248,696,646	1,287,402,738
負債純資産合計	1,262,428,011	1,297,704,136

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	52,000,000	48,000,000
受取利息	2,969	27,756
有価証券売買等損益	153,131,098	125,375,033
営業収益合計	205,134,067	173,402,789
営業費用		
支払利息	6,314	-
受託者報酬	203,630	206,201
委託者報酬	5,769,486	5,842,160
その他費用	88,179	89,287
営業費用合計	6,067,609	6,137,648
営業利益	199,066,458	167,265,141
経常利益	199,066,458	167,265,141
当期純利益	199,066,458	167,265,141
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,308,412	944,904
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,435,662,639	11,892,343,380
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,630,743,483	1,138,419,817
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,630,743,483	1,138,419,817
剰余金減少額又は欠損金増加額	240,819,024	297,356,966
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	240,819,024	297,356,966
分配金	42,363,246	37,439,567
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,892,343,380	10,922,399,859

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 13,141,040,026口	1 特定期間の末日における受益権の総数 12,209,802,597口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 11,892,343,380円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 10,922,399,859円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.0950円 (1万口当たり純資産額 950円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1054円 (1万口当たり純資産額 1,054円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程	2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額8,199,677,365円（1万口当たり5,318円）のうち、7,708,266円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額7,666,571,940円（1万口当たり5,319円）のうち、7,206,133円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額7,638,123,118円（1万口当たり5,320円）のうち、7,177,821円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額7,445,012,367円（1万口当たり5,321円）のうち、6,995,230円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額7,137,660,600円（1万口当たり5,322円）のうち、6,705,276円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額6,995,571,073円（1万口当たり5,323円）のうち、6,570,520円（1万口当たり5円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額6,944,129,242円（1万口当たり5,324円）のうち、6,521,047円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額6,708,231,432円（1万口当たり5,325円）のうち、6,297,886円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額6,630,775,502円（1万口当たり5,326円）のうち、6,224,446円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額6,557,585,689円（1万口当たり5,327円）のうち、6,154,829円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額6,539,798,114円（1万口当たり5,328円）のうち、6,136,458円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額6,508,009,052円（1万口当たり5,330円）のうち、6,104,901円（1万口当たり5円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		15,751,861,090 円	13,141,040,026 円
期中追加設定元本額		263,055,081 円	330,359,287 円
期中一部解約元本額		2,873,876,145 円	1,261,596,716 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	51,795,504 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	51,795,504 円

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	56,607,332 円

親投資信託受益証券	1,549 円
合計	56,608,881 円

3 デリバティブ取引関係

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	1,797,628.83	1,244,361,819	
合計		1,797,628.83	1,244,361,819	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	15,489,184	15,701,385	
合計		15,489,184	15,701,385	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,702,532	1,699,307
コール・ローン	14,205,132	22,289,289
投資信託受益証券	496,971,368	443,513,322
親投資信託受益証券	4,027,629	4,029,219
派生商品評価勘定	2,890,901	-
未収利息	20	123
流動資産合計	519,797,582	471,531,260
資産合計	519,797,582	471,531,260
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	711,746
未払収益分配金	227,758	184,109
未払解約金	4	1,186,910
未払受託者報酬	14,130	13,688
未払委託者報酬	400,315	387,765
その他未払費用	6,114	5,924
流動負債合計	648,321	2,490,142
負債合計	648,321	2,490,142
純資産の部		
元本等		
元本	1,138,790,217	920,549,941
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	619,640,956	451,508,823
（分配準備積立金）	97,722,298	86,074,241
元本等合計	519,149,261	469,041,118
純資産合計	519,149,261	469,041,118
負債純資産合計	519,797,582	471,531,260

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
営業収益		
受取配当金	13,333,000	9,117,741
受取利息	58,451	39,942
有価証券売買等損益	102,407,921	57,396,749
為替差損益	12,997,267	12,990,255
営業収益合計	102,802,105	53,564,177
営業費用		
支払利息	6,702	-
受託者報酬	91,370	77,177
委託者報酬	2,588,794	2,186,542
その他費用	71,344	81,057
営業費用合計	2,758,210	2,344,776
営業利益	100,043,895	51,219,401
経常利益	100,043,895	51,219,401
当期純利益	100,043,895	51,219,401
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,062,666	442,880
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,009,736,007	619,640,956
剰余金増加額又は欠損金減少額	295,821,647	119,823,981
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	295,821,647	119,823,981
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,450,093	1,339,552
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,450,093	1,339,552
分配金	3,257,732	1,128,817
期末剰余金又は期末欠損金 ()	619,640,956	451,508,823

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客 先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への 換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国に おける計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しておりま す。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第27期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,138,790,217口	1 特定期間の末日における受益権の総数 920,549,941口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 619,640,956円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 451,508,823円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4559円 (1万口当たり純資産額 4,559円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5095円 (1万口当たり純資産額 5,095円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額613,888,572円（1万口当たり3,815円）のうち、804,516円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額605,914,480円（1万口当たり3,827円）のうち、791,575円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額486,959,610円（1万口当たり3,844円）のうち、633,372円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額440,655,495円（1万口当たり3,853円）のうち、571,753円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額441,706,688円（1万口当たり3,861円）のうち、228,758円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額440,693,233円（1万口当たり3,869円）のうち、227,758円（1万口当たり2円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額373,339,581円（1万口当たり3,880円）のうち、192,411円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額374,837,611円（1万口当たり3,894円）のうち、192,480円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額370,827,072円（1万口当たり3,908円）のうち、189,772円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額362,946,619円（1万口当たり3,921円）のうち、185,111円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額363,882,578円（1万口当たり3,935円）のうち、184,934円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額363,550,276円（1万口当たり3,949円）のうち、184,109円（1万口当たり2円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
期首元本額		1,628,140,770 円	1,138,790,217 円
期中追加設定元本額		2,436,422 円	2,646,034 円
期中一部解約元本額		491,786,975 円	220,886,310 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,507,362 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	11,507,362 円

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,806,412 円
親投資信託受益証券	398 円
合計	8,806,810 円

3 デリバティブ取引関係

第26期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	492,602,695	-	489,711,794	2,890,901
合 計		492,602,695	-	489,711,794	2,890,901

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第27期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	454,209,860	-	454,921,606	711,746
合 計		454,209,860	-	454,921,606	711,746

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	76,368.69	2,896,129.83	
		合計 （邦貨換算）	76,368.69	(443,513,322)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	3,974,765	4,029,219	
合計		3,974,765	4,029,219	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.56%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第30期計算期間(2024年5月11日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 （2024年5月10日現在）	第30期 （2024年11月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,761,070	13,454,324
投資信託受益証券	251,054,518	244,665,889
親投資信託受益証券	1,754,091	1,754,783
未収利息	19	74
流動資産合計	266,569,698	259,875,070
資産合計	266,569,698	259,875,070
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	237,763	229,084
未払受託者報酬	43,949	43,894
未払委託者報酬	1,245,102	1,243,617
その他未払費用	18,983	18,952
流動負債合計	1,545,797	1,535,547
負債合計	1,545,797	1,535,547
純資産の部		
元本等		
元本	237,763,739	229,084,538
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,260,162	29,254,985
（分配準備積立金）	13,873,474	14,291,359
元本等合計	265,023,901	258,339,523
純資産合計	265,023,901	258,339,523
負債純資産合計	266,569,698	259,875,070

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	1,600,000	1,600,000
受取利息	981	8,008
有価証券売買等損益	13,290,352	3,012,063
営業収益合計	14,891,333	4,620,071
営業費用		
支払利息	1,859	-
受託者報酬	43,949	43,894
委託者報酬	1,245,102	1,243,617
その他費用	18,983	18,952
営業費用合計	1,309,893	1,306,463
営業利益	13,581,440	3,313,608
経常利益	13,581,440	3,313,608
当期純利益	13,581,440	3,313,608
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	459,550	117,857
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,977,387	27,260,162
剰余金増加額又は欠損金減少額	68,445	22,820
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	68,445	22,820
剰余金減少額又は欠損金増加額	669,797	994,664
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	669,797	994,664
分配金	237,763	229,084
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,260,162	29,254,985

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 237,763,739口	1 計算期間の末日における受益権の総数 229,084,538口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1147円 (1万口当たり純資産額 11,147円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1277円 (1万口当たり純資産額 11,277円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,454,234円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (69,324,883円)、及び分配準備積立金 (12,657,003円)より、分配対象収益は 83,436,120円(1万口当たり3,509円)で あり、うち237,763円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,141,339円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (66,805,474円)、及び分配準備積立金 (13,379,104円)より、分配対象収益は 81,325,917円(1万口当たり3,550円)で あり、うち229,084円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		248,284,593 円	237,763,739 円
期中追加設定元本額		915,303 円	198,958 円
期中一部解約元本額		11,436,157 円	8,878,159 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,561,171 円
親投資信託受益証券	346 円
合計	12,560,825 円

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,844,310 円

親投資信託受益証券	692 円
合計	2,845,002 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	22,068.08	244,665,889	
合計		22,068.08	244,665,889	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,731,068	1,754,783	
合計		1,731,068	1,754,783	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,671,472	5,640,007
投資信託受益証券	114,055,232	99,493,243
親投資信託受益証券	673,693	673,959
未収利息	9	31
流動資産合計	121,400,406	105,807,240
資産合計	121,400,406	105,807,240
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	64,068	55,007
未払受託者報酬	18,474	19,616
未払委託者報酬	523,442	555,814
その他未払費用	7,944	8,442
流動負債合計	613,928	638,879
負債合計	613,928	638,879
純資産の部		
元本等		
元本	64,068,877	55,007,440
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,717,601	50,160,921
（分配準備積立金）	22,056,931	20,312,425
元本等合計	120,786,478	105,168,361
純資産合計	120,786,478	105,168,361
負債純資産合計	121,400,406	105,807,240

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	700,000	600,000
受取利息	420	3,536
有価証券売買等損益	14,101,486	1,738,277
営業収益合計	14,801,906	2,341,813
営業費用		
支払利息	873	-
受託者報酬	18,474	19,616
委託者報酬	523,442	555,814
その他費用	7,944	8,442
営業費用合計	550,733	583,872
営業利益	14,251,173	1,757,941
経常利益	14,251,173	1,757,941
当期純利益	14,251,173	1,757,941
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	30,080	293,119
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	41,875,811	56,717,601
剰余金増加額又は欠損金減少額	900,692	255,683
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	900,692	255,683
剰余金減少額又は欠損金増加額	215,927	8,222,178
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	215,927	8,222,178
分配金	64,068	55,007
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,717,601	50,160,921

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 64,068,877口	1 計算期間の末日における受益権の総数 55,007,440口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8853円 (1万口当たり純資産額 18,853円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9119円 (1万口当たり純資産額 19,119円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(673,485円)、費用控除後有価証 券売買等損益(943,653円)、収益調整 金(39,822,699円)、及び分配準備積立 金(20,503,861円)より、分配対象収益 は61,943,698円(1万口当たり9,668円) であり、うち64,068円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(431,527円)、費用控除後有価証 券売買等損益(1,033,295円)、収益調 整金(34,272,138円)、及び分配準備積 立金(18,902,610円)より、分配対象収 益は54,639,570円(1万口当たり9,933 円)であり、うち55,007円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		63,242,182 円	64,068,877 円
期中追加設定元本額		1,154,836 円	277,869 円
期中一部解約元本額		328,141 円	9,339,306 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	14,101,619 円
親投資信託受益証券	133 円
合計	14,101,486 円

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,463,345 円

親投資信託受益証券	266 円
合計	1,463,611 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	5,121.55	99,493,243	
合計		5,121.55	99,493,243	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	664,851	673,959	
合計		664,851	673,959	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,604,378	14,663,995
投資信託受益証券	500,934,293	418,411,143
親投資信託受益証券	2,871,718	2,872,852
未収利息	40	81
流動資産合計	532,410,429	435,948,071
資産合計	532,410,429	435,948,071
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	284,200	252,868
未払解約金	5,628,480	-
未払受託者報酬	86,433	79,096
未払委託者報酬	2,448,939	2,241,060
その他未払費用	37,392	34,213
流動負債合計	8,485,444	2,607,237
負債合計	8,485,444	2,607,237
純資産の部		
元本等		
元本	284,200,974	252,868,414
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	239,724,011	180,472,420
（分配準備積立金）	89,963,948	80,051,245
元本等合計	523,924,985	433,340,834
純資産合計	523,924,985	433,340,834
負債純資産合計	532,410,429	435,948,071

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	2,900,000	2,500,000
受取利息	1,937	13,728
有価証券売買等損益	36,611,920	36,522,016
営業収益合計	39,513,857	34,008,288
営業費用		
支払利息	3,737	-
受託者報酬	86,433	79,096
委託者報酬	2,448,939	2,241,060
その他費用	37,392	34,213
営業費用合計	2,576,501	2,354,369
営業利益	36,937,356	36,362,657
経常利益	36,937,356	36,362,657
当期純利益	36,937,356	36,362,657
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,313,467	3,645,666
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	220,697,278	239,724,011
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,327,162	151,399
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,327,162	151,399
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,640,118	26,433,131
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,640,118	26,433,131
分配金	284,200	252,868
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	239,724,011	180,472,420

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 284,200,974口	1 計算期間の末日における受益権の総数 252,868,414口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8435円 (1万口当たり純資産額 18,435円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7137円 (1万口当たり純資産額 17,137円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,691,373円)、費用控除後有価 証券売買等損益(24,099,995円)、収益 調整金(169,297,614円)、及び分配準 備積立金(63,456,780円)より、分配対 象収益は259,545,762円(1万口当たり 9,132円)であり、うち284,200円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(157,736円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (150,687,760円)、及び分配準備積立 金(80,146,377円)より、分配対象収益 は230,991,873円(1万口当たり9,134 円)であり、うち252,868円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額	307,129,789 円	284,200,974 円
期中追加設定元本額	1,757,486 円	189,666 円
期中一部解約元本額	24,686,301 円	31,522,226 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	35,053,371 円
親投資信託受益証券	567 円
合計	35,052,804 円

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	33,656,095 円

親投資信託受益証券	1,134 円
合計	33,654,961 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	24,160.30	418,411,143	
合計		24,160.30	418,411,143	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,834,026	2,872,852	
合計		2,834,026	2,872,852	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,618,209	1,688,982
投資信託受益証券	28,358,657	29,528,782
親投資信託受益証券	133,477	133,530
未収利息	2	9
流動資産合計	30,110,345	31,351,303
資産合計	30,110,345	31,351,303
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,592	15,960
未払受託者報酬	4,461	5,073
未払委託者報酬	126,286	143,593
その他未払費用	1,869	2,137
流動負債合計	149,208	166,763
負債合計	149,208	166,763
純資産の部		
元本等		
元本	16,592,101	15,960,804
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,369,036	15,223,736
（分配準備積立金）	7,732,637	9,774,125
元本等合計	29,961,137	31,184,540
純資産合計	29,961,137	31,184,540
負債純資産合計	30,110,345	31,351,303

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	200,000	200,000
受取利息	77	774
有価証券売買等損益	3,382,138	2,370,178
営業収益合計	3,582,215	2,570,952
営業費用		
支払利息	150	-
受託者報酬	4,461	5,073
委託者報酬	126,286	143,593
その他費用	1,869	2,137
営業費用合計	132,766	150,803
営業利益	3,449,449	2,420,149
経常利益	3,449,449	2,420,149
当期純利益	3,449,449	2,420,149
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	44,970
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,376,816	13,369,036
剰余金増加額又は欠損金減少額	559,363	49,283
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	559,363	49,283
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	553,802
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	553,802
分配金	16,592	15,960
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,369,036	15,223,736

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 16,592,101口	1 計算期間の末日における受益権の総数 15,960,804口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8057円 (1万口当たり純資産額 18,057円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9538円 (1万口当たり純資産額 19,538円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(192,527円)、費用控除後有価証 券売買等損益(3,115,128円)、収益調 整金(8,493,225円)、及び分配準備積 立金(4,441,574円)より、分配対象収 益は16,242,454円(1万口当たり9,789 円)であり、うち16,592円(1万口当た り10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(188,785円)、費用控除後有価証 券売買等損益(2,186,394円)、収益調 整金(8,196,934円)、及び分配準備積 立金(7,414,906円)より、分配対象収 益は17,987,019円(1万口当たり11,269 円)であり、うち15,960円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第30期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2024年5月10日現在)	第30期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第29期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第30期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額	15,700,325 円	16,592,101 円
期中追加設定元本額	891,776 円	60,120 円
期中一部解約元本額	- 円	691,417 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,353,474 円
親投資信託受益証券	27 円
合計	3,353,447 円

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,311,085 円

親投資信託受益証券	53 円
合計	2,311,138 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	1,599.97	29,528,782	
合計		1,599.97	29,528,782	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	131,726	133,530	
合計		131,726	133,530	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】**エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第27期計算期間(2024年5月11日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 （2024年5月10日現在）	第27期 （2024年11月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	472,073	202,796
投資信託受益証券	7,303,358	3,423,932
親投資信託受益証券	72,728	32,752
未収利息	-	1
流動資産合計	7,848,159	3,659,481
資産合計	7,848,159	3,659,481
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,626	2,139
未払受託者報酬	1,239	964
未払委託者報酬	34,766	27,779
その他未払費用	456	384
流動負債合計	41,087	31,266
負債合計	41,087	31,266
純資産の部		
元本等		
元本	4,626,073	2,139,591
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,180,999	1,488,624
（分配準備積立金）	1,603,536	818,285
元本等合計	7,807,072	3,628,215
純資産合計	7,807,072	3,628,215
負債純資産合計	7,848,159	3,659,481

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	100,000	100,000
受取利息	4	110
有価証券売買等損益	743,535	179,402
営業収益合計	843,539	79,292
営業費用		
支払利息	2	-
受託者報酬	1,239	964
委託者報酬	34,766	27,779
その他費用	456	384
営業費用合計	36,463	29,127
営業利益	807,076	108,419
経常利益	807,076	108,419
当期純利益	807,076	108,419
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,654	116,503
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,402,655	3,180,999
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,735	11,236
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,735	11,236
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,187	1,709,556
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,187	1,709,556
分配金	4,626	2,139
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,180,999	1,488,624

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 4,626,073口	1 計算期間の末日における受益権の総数 2,139,591口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6876円 (1万口当たり純資産額 16,876円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6958円 (1万口当たり純資産額 16,958円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(95,619円)、費用控除後有価証券 売買等損益(384,768円)、収益調整金 (1,724,110円)、及び分配準備積立金 (1,127,775円)より、分配対象収益は 3,332,272円(1万口当たり7,203円)で あり、うち4,626円(1万口当たり10円) を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(70,983円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (801,071円)、及び分配準備積立金 (749,441円)より、分配対象収益は 1,621,495円(1万口当たり7,578円)で あり、うち2,139円(1万口当たり10円) を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		4,656,113 円	4,626,073 円
期中追加設定元本額		48,224 円	16,129 円
期中一部解約元本額		78,264 円	2,502,611 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	724,078 円
親投資信託受益証券	14 円
合計	724,064 円

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	75,418 円

親投資信託受益証券	12 円
合計	75,406 円

3 デリバティブ取引関係

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	240.98	3,423,932	
合計		240.98	3,423,932	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	32,310	32,752	
合計		32,310	32,752	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,121,555	23,543,079
投資信託受益証券	632,713,015	425,885,275
親投資信託受益証券	4,041,371	4,042,967
未収利息	49	130
流動資産合計	671,875,990	453,471,451
資産合計	671,875,990	453,471,451
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	224,807	172,652
未払解約金	5,333,721	-
未払受託者報酬	108,506	93,218
未払委託者報酬	3,074,235	2,640,938
その他未払費用	46,966	40,330
流動負債合計	8,788,235	2,947,138
負債合計	8,788,235	2,947,138
純資産の部		
元本等		
元本	224,807,981	172,652,109
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	438,279,774	277,872,204
（分配準備積立金）	319,633,647	245,509,348
元本等合計	663,087,755	450,524,313
純資産合計	663,087,755	450,524,313
負債純資産合計	671,875,990	453,471,451

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	3,600,000	2,700,000
受取利息	2,641	16,101
有価証券売買等損益	111,875,498	73,826,144
営業収益合計	115,478,139	71,110,043
営業費用		
支払利息	3,415	-
受託者報酬	108,506	93,218
委託者報酬	3,074,235	2,640,938
その他費用	46,966	40,330
営業費用合計	3,233,122	2,774,486
営業利益	112,245,017	73,884,529
経常利益	112,245,017	73,884,529
当期純利益	112,245,017	73,884,529
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,947,234	14,973,611
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	379,971,680	438,279,774
剰余金増加額又は欠損金減少額	207,393	268,380
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	207,393	268,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,972,275	101,592,380
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,972,275	101,592,380
分配金	224,807	172,652
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	438,279,774	277,872,204

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 224,807,981口	1 計算期間の末日における受益権の総数 172,652,109口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.9496円 (1万口当たり純資産額 29,496円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6094円 (1万口当たり純資産額 26,094円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,470,488円)、費用控除後有価 証券売買等損益(100,827,295円)、収 益調整金(118,646,127円)、及び分配 準備積立金(215,560,671円)より、分 配対象収益は438,504,581円(1万口当た り19,505円)であり、うち224,807円(1 万口当たり10円)を分配金額としており ます。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(0円)、費用控除後有価証券売買 等 損 益 (0 円) 、 収 益 調 整 金 (75,917,433円)、及び分配準備積立金 (245,682,000円)より、分配対象収益 は321,599,433円(1万口当たり18,627 円)であり、うち172,652円(1万口当た り10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		255,745,303 円	224,807,981 円
期中追加設定元本額		131,359 円	142,492 円
期中一部解約元本額		31,068,681 円	52,298,364 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	102,763,091 円
親投資信託受益証券	798 円
合計	102,762,293 円

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	59,437,773 円

親投資信託受益証券	1,596 円
合計	59,436,177 円

3 デリバティブ取引関係

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	16,626.09	425,885,275	
合計		16,626.09	425,885,275	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,988,327	4,042,967	
合計		3,988,327	4,042,967	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,867,019	6,714,757
投資信託受益証券	264,677,487	276,366,162
親投資信託受益証券	2,497,698	2,498,684
未収利息	19	37
流動資産合計	281,042,223	285,579,640
資産合計	281,042,223	285,579,640
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	330,801	294,624
未払解約金	653,155	4,354
未払受託者報酬	43,095	46,903
未払委託者報酬	1,220,919	1,328,782
その他未払費用	18,615	20,263
流動負債合計	2,266,585	1,694,926
負債合計	2,266,585	1,694,926
純資産の部		
元本等		
元本	330,801,149	294,624,913
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	52,025,511	10,740,199
（分配準備積立金）	9,924,534	10,093,387
元本等合計	278,775,638	283,884,714
純資産合計	278,775,638	283,884,714
負債純資産合計	281,042,223	285,579,640

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	1,700,000	1,800,000
受取利息	863	7,015
有価証券売買等損益	42,443,764	37,689,661
営業収益合計	44,144,627	39,496,676
営業費用		
支払利息	1,463	-
受託者報酬	43,095	46,903
委託者報酬	1,220,919	1,328,782
その他費用	18,615	20,263
営業費用合計	1,284,092	1,395,948
営業利益	42,860,535	38,100,728
経常利益	42,860,535	38,100,728
当期純利益	42,860,535	38,100,728
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,451,138	2,560,479
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	102,081,307	52,025,511
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,033,768	6,853,879
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,033,768	6,853,879
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,056,568	814,192
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,056,568	814,192
分配金	330,801	294,624
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	52,025,511	10,740,199

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 330,801,149口	1 計算期間の末日における受益権の総数 294,624,913口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 52,025,511円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 10,740,199円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8427円 (1万口当たり純資産額 8,427円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9635円 (1万口当たり純資産額 9,635円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,646,053円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (160,487,429円)、及び分配準備積立 金(8,609,282円)より、分配対象収益 は170,742,764円(1万口当たり5,161 円)であり、うち330,801円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,708,237円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (143,139,432円)、及び分配準備積立 金(8,679,774円)より、分配対象収益 は153,527,443円(1万口当たり5,210 円)であり、うち294,624円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		361,717,932 円	330,801,149 円
期中追加設定元本額		8,075,715 円	7,289,942 円
期中一部解約元本額		38,992,498 円	43,466,178 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,721,473 円
親投資信託受益証券	493 円
合計	40,720,980 円

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	35,861,066 円

親投資信託受益証券	986 円
合計	35,862,052 円

3 デリバティブ取引関係

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	30,373.90	276,366,162	
合計		30,373.90	276,366,162	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,464,915	2,498,684	
合計		2,464,915	2,498,684	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 （2024年5月10日現在）	第27期 （2024年11月11日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	54,043	74,588
コール・ローン	12,249,330	10,361,741
投資信託受益証券	317,444,557	301,350,446
親投資信託受益証券	2,810,079	2,811,188
派生商品評価勘定	1,834,600	-
未収入金	15,708,842	-
未収利息	17	57
流動資産合計	350,101,468	314,598,020
資産合計	350,101,468	314,598,020
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	34,920	479,787
未払解約金	13,149,821	-
未払受託者報酬	53,640	52,379
未払委託者報酬	1,519,560	1,483,889
その他未払費用	23,181	22,628
流動負債合計	14,781,122	2,038,683
負債合計	14,781,122	2,038,683
純資産の部		
元本等		
元本	356,021,865	295,029,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,701,519	17,529,394
（分配準備積立金）	39,434,479	43,704,284
元本等合計	335,320,346	312,559,337
純資産合計	335,320,346	312,559,337
負債純資産合計	350,101,468	314,598,020

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取利息	18,882	33,228
有価証券売買等損益	73,618,450	47,311,485
為替差損益	11,634,362	9,739,057
営業収益合計	62,002,970	37,605,656
営業費用		
支払利息	3,465	-
受託者報酬	53,640	52,379
委託者報酬	1,519,560	1,483,889
その他費用	49,336	51,177
営業費用合計	1,626,001	1,587,445
営業利益	60,376,969	36,018,211
経常利益	60,376,969	36,018,211
当期純利益	60,376,969	36,018,211
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,164,675	1,768,594
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	89,451,183	20,701,519
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,758,506	3,981,296
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,758,506	3,858,499
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	122,797
剰余金減少額又は欠損金増加額	221,136	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	221,136	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,701,519	17,529,394

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 356,021,865口	1 計算期間の末日における受益権の総数 295,029,943口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 20,701,519円	-
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9419円 (1万口当たり純資産額 9,419円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0594円 (1万口当たり純資産額 10,594円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(14,930円)、費用控除後有価証券 売買等損益(0円)、収益調整金 (78,148,570円)、及び分配準備積立金 (39,419,549円)より、分配対象収益は 117,583,049円(1万口当たり3,302円) となりましたが、当期の分配は見送りと させていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(31,799円)、費用控除後有価証券 売買等損益(11,195,079円)、収益調整 金(65,095,881円)、及び分配準備積立 金(32,477,406円)より、分配対象収益 は108,800,165円(1万口当たり3,687 円)となりましたが、当期の分配は見送 りとさせていただきます。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第26期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第27期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第26期 (2024年5月10日現在)	第27期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第26期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第27期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		407,737,850 円	356,021,865 円
期中追加設定元本額		1,538,692 円	3,086,791 円
期中一部解約元本額		53,254,677 円	64,078,713 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	65,587,719 円
親投資信託受益証券	555 円
合計	65,587,164 円

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	44,139,130 円
親投資信託受益証券	1,109 円
合計	44,140,239 円

3 デリバティブ取引関係

第26期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	327,302,620	-	325,502,940	1,799,680
合 計		327,302,620	-	325,502,940	1,799,680

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第27期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	306,360,180	-	306,839,967	479,787

合 計	306,360,180	-	306,839,967	479,787
-----	-------------	---	-------------	---------

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	16,215.32	1,967,810.15	
		合計 （邦貨換算）	16,215.32	(301,350,446)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,773,196	2,811,188	
合計		2,773,196	2,811,188	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	96.41%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第22期特定期間(2024年5月11日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 特定期間 （2024年5月10日現在）	第22期 特定期間 （2024年11月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	49,394,270	41,394,465
投資信託受益証券	978,937,837	848,651,085
親投資信託受益証券	6,976,114	6,978,868
未収利息	69	229
流動資産合計	1,035,308,290	897,024,647
資産合計	1,035,308,290	897,024,647
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,144,753	3,594,262
未払受託者報酬	27,721	25,651
未払委託者報酬	785,423	726,739
その他未払費用	12,004	11,106
流動負債合計	4,969,901	4,357,758
負債合計	4,969,901	4,357,758
純資産の部		
元本等		
元本	1,184,215,292	1,026,932,072
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	153,876,903	134,265,183
（分配準備積立金）	14,375,482	40,065,018
元本等合計	1,030,338,389	892,666,889
純資産合計	1,030,338,389	892,666,889
負債純資産合計	1,035,308,290	897,024,647

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第22期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	26,700,000	28,300,000
受取利息	3,368	28,784
有価証券売買等損益	75,285,159	3,283,998
営業収益合計	101,988,527	25,044,786
営業費用		
支払利息	7,243	-
受託者報酬	144,418	159,803
委託者報酬	4,091,855	4,527,711
その他費用	62,524	69,186
営業費用合計	4,306,040	4,756,700
営業利益	97,682,487	20,288,086
経常利益	97,682,487	20,288,086
当期純利益	97,682,487	20,288,086
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	230,510	1,779,179
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	192,019,883	153,876,903
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,193,655	26,447,762
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,193,655	26,447,762
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,768,075	2,311,982
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,768,075	2,311,982
分配金	22,734,577	23,032,967
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	153,876,903	134,265,183

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第22期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,184,215,292口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,026,932,072口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 153,876,903円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 134,265,183円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8701円 (1万口当たり純資産額 8,701円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8693円 (1万口当たり純資産額 8,693円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第21期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第22期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
分配金の計算過程		2023年11月11日から2023年12月11日までの計算期間末における分配対象金額281,017,050円（1万口当たり3,138円）のうち、3,133,520円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2023年12月12日から2024年1月10日までの計算期間末における分配対象金額311,621,512円（1万口当たり3,140円）のうち、3,473,178円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年1月11日から2024年2月13日までの計算期間末における分配対象金額330,598,041円（1万口当たり3,146円）のうち、3,677,569円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年2月14日から2024年3月11日までの計算期間末における分配対象金額374,229,658円（1万口当たり3,147円）のうち、4,161,521円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年3月12日から2024年4月10日までの計算期間末における分配対象金額373,499,036円（1万口当たり3,154円）のうち、4,144,036円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年4月11日から2024年5月10日までの計算期間末における分配対象金額374,204,325円（1万口当たり3,159円）のうち、4,144,753円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	2024年5月11日から2024年6月10日までの計算期間末における分配対象金額374,360,931円（1万口当たり3,164円）のうち、4,140,430円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年6月11日から2024年7月10日までの計算期間末における分配対象金額384,721,100円（1万口当たり3,415円）のうち、3,942,299円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年7月11日から2024年8月13日までの計算期間末における分配対象金額378,700,004円（1万口当たり3,415円）のうち、3,880,755円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年8月14日から2024年9月10日までの計算期間末における分配対象金額378,944,549円（1万口当たり3,416円）のうち、3,881,983円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年9月11日から2024年10月10日までの計算期間末における分配対象金額351,669,479円（1万口当たり3,425円）のうち、3,593,238円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2024年10月11日から2024年11月11日までの計算期間末における分配対象金額352,381,633円（1万口当たり3,431円）のうち、3,594,262円（1万口当たり35円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第21期 特定期間 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第22期 特定期間 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第21期 特定期間 (2024年5月10日現在)	第22期 特定期間 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第22期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第21期 特定期間 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第22期 特定期間 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		968,694,047 円	1,184,215,292 円
期中追加設定元本額		328,721,522 円	18,101,826 円
期中一部解約元本額		113,200,277 円	175,385,046 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第21期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,635,296 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	10,635,296 円

第22期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,158,378 円

親投資信託受益証券	689 円
合計	12,159,067 円

3 デリバティブ取引関係

第21期 特定期間（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第22期 特定期間（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	125,555.09	848,651,085	
合計		125,555.09	848,651,085	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	6,884,550	6,978,868	
合計		6,884,550	6,978,868	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型】

- １．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- ２．当ファンドは、第22期計算期間(2024年5月11日から2024年11月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 （2024年5月10日現在）	第22期 （2024年11月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,817,964	15,655,076
投資信託受益証券	415,700,954	312,889,614
親投資信託受益証券	1,443,256	1,443,826
未収利息	36	86
流動資産合計	442,962,210	329,988,602
資産合計	442,962,210	329,988,602
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	260,845	190,831
未払解約金	2,617,715	-
未払受託者報酬	63,397	63,946
未払委託者報酬	1,796,220	1,811,586
その他未払費用	27,414	27,655
流動負債合計	4,765,591	2,094,018
負債合計	4,765,591	2,094,018
純資産の部		
元本等		
元本	260,845,427	190,831,809
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	177,351,192	137,062,775
（分配準備積立金）	87,939,020	62,213,951
元本等合計	438,196,619	327,894,584
純資産合計	438,196,619	327,894,584
負債純資産合計	442,962,210	329,988,602

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第22期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
営業収益		
受取配当金	2,400,000	2,000,000
受取利息	1,722	13,609
有価証券売買等損益	42,065,725	6,189,230
営業収益合計	44,467,447	8,202,839
営業費用		
支払利息	3,058	-
受託者報酬	63,397	63,946
委託者報酬	1,796,220	1,811,586
その他費用	27,414	27,655
営業費用合計	1,890,089	1,903,187
営業利益	42,577,358	6,299,652
経常利益	42,577,358	6,299,652
当期純利益	42,577,358	6,299,652
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,328,879	151,673
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	116,601,196	177,351,192
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,629,709	20,887,452
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,629,709	20,887,452
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,867,347	67,133,017
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,867,347	67,133,017
分配金	260,845	190,831
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	177,351,192	137,062,775

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2024年5月11日から2024年11 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第21期 (2024年5月10日現在)	第22期 (2024年11月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 260,845,427口	1 計算期間の末日における受益権の総数 190,831,809口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6799円 (1万口当たり純資産額 16,799円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7182円 (1万口当たり純資産額 17,182円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第21期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第22期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,286,727円)、費用控除後有価 証券売買等損益(38,961,752円)、収益 調整金(95,731,384円)、及び分配準備 積立金(46,951,386円)より、分配対象 収益は183,931,249円(1万口当たり 7,051円)であり、うち260,845円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,537,622円)、費用控除後有価 証券売買等損益(4,610,357円)、収益 調整金(78,556,725円)、及び分配準備 積立金(56,256,803円)より、分配対象 収益は140,961,507円(1万口当たり 7,386円)であり、うち190,831円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第21期 （自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）	第22期 （自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第21期 (2024年5月10日現在)	第22期 (2024年11月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第21期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第22期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第21期 (自 2023年11月11日 至 2024年5月10日)	第22期 (自 2024年5月11日 至 2024年11月11日)
期首元本額		228,671,876 円	260,845,427 円
期中追加設定元本額		47,561,796 円	29,097,354 円
期中一部解約元本額		15,388,245 円	99,110,972 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第21期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,702,309 円
親投資信託受益証券	285 円
合計	40,702,024 円

第22期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,499,154 円

親投資信託受益証券	570 円
合計	5,499,724 円

3 デリバティブ取引関係

第21期（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

第22期（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス USD（年2回決算型）	19,027.45	312,889,614	
合計		19,027.45	312,889,614	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1,443,826	
合計		1,424,313	1,443,826	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）

以下の記載は、ＪＰモルガン証券株式会社より入手したデータをもとに作成しております。

当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の組入資産の明細

債券現物

作成基準日：2024年6月29日（現地基準）

銘柄名	クーポン(%)	償還日	数量	評価額(円)
REPUBLIC OF VENEZUELA	7	2018/12/1	221,000	5,279,184
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9	2040/1/31	19,200,000	133,367,564
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	8.875	2035/2/28	8,000,000	59,692,627
ROMANIA	5.625	2037/5/30	520,000	86,592,308
ROMANIA	5.25	2032/5/30	500,000	84,135,136
IRB INFRASTRUCTURE DEVE	7.11	2032/3/11	410,000	65,952,600
ROMANIA	5.375	2031/3/22	1,054,000	180,647,206
ROMANIA	6.375	2034/1/30	414,000	67,328,596
SAUDI INTERNATIONAL BOND	5.75	2054/1/16	1,600,000	252,228,480
SAUDI INTERNATIONAL BOND	5	2034/1/16	1,000,000	158,334,900
HUNGARIAN DEVELOPMENT BA	6.5	2028/6/29	300,000	49,146,708
KINGDOM OF MOROCCO	5.95	2028/3/8	500,000	80,798,289
SAUDI INTERNATIONAL BOND	5	2053/1/18	265,000	37,746,579
REPUBLIC OF ANGOLA	8.75	2032/4/14	500,000	71,511,178
REPUBLIC OF GABON	7	2031/11/24	700,000	84,775,794
EIG PEARL HOLDINGS SARL	3.545	2036/8/31	800,000	110,878,224
INDOFOOD CBP SUKSES MAKM	3.541	2032/4/27	200,000	27,851,847
OFFICE CHERIFIEN DES PHO	3.75	2031/6/23	500,000	69,712,703
REPUBLIC OF KENYA	6.3	2034/1/23	200,000	24,119,841
REPUBLIC OF GEORGIA	2.75	2026/4/22	200,000	29,600,556
REPUBLIC OF SENEGAL	5.375	2037/6/8	100,000	12,585,971
IVORY COAST	4.875	2032/1/30	750,000	108,596,428
ABU DHABI GOVT INT'L	1.7	2031/3/2	260,000	34,586,277
BANK OF EAST ASIA LTD	5.825	2164/12/31	470,000	74,122,831
AXIATA SPV5 LABUAN LTD	3.064	2050/8/19	409,000	43,939,211
PLDT INC	2.5	2031/1/23	200,000	27,074,274
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.625	2032/5/29	590,000	77,650,862
ABU DHABI GOVT INT'L	3.875	2050/4/16	1,400,000	180,164,889
REPUBLIC OF GHANA	6.375	2027/2/11	445,000	36,565,159
REPUBLIC OF ANGOLA	8	2029/11/26	1,240,000	179,885,033
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	8.15	2059/11/20	1,238,000	142,569,668
KASIKORNBANK PCL HK	3.343	2031/10/2	1,795,000	269,652,399
REPUBLIC OF MOZAMBIQUE	9	2031/9/15	1,760,000	235,008,070
UKRAINE GOVERNMENT	4.375	2032/1/27	600,000	26,998,107
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	6.375	2031/4/11	200,000	27,470,764
REPUBLIC OF GHANA	8.125	2032/3/26	800,000	66,463,491
STATE OF QATAR	4.817	2049/3/14	1,600,000	241,578,518
ESKOM HOLDINGS SOC LTD	8.45	2028/8/10	600,000	97,359,357
POWER FINANCE CORP LTD	5.25	2028/8/10	230,000	36,737,520
ROMANIA	5.125	2048/6/15	500,000	67,232,343
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	5.625	2030/4/16	580,000	80,393,864
REPUBLIC OF SENEGAL	6.75	2048/3/13	800,000	93,434,888
REPUBLIC OF KENYA	7.25	2028/2/28	1,175,000	172,448,456
REPUBLIC OF AZERBAIJAN	3.5	2032/9/1	200,000	27,525,800
REPUBLIC OF NIGERIA	7.875	2032/2/16	1,980,000	276,017,712
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.5	2027/1/31	325,000	50,390,328
UKRAINE GOVERNMENT	7.75	2029/9/1	4,900,000	241,587,591
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	6.5	2045/7/21	600,000	111,699,656
FEDERAL REP OF ETHIOPIA	6.625	2024/12/11	850,000	99,597,595
REPUBLIC OF KAZAKHSTAN	4.875	2044/10/14	475,000	74,364,573
XIAOMI BEST TIME INTL	2.875	2031/7/14	355,000	47,927,872

PTTEP TREASURY CENTER CO	2.993	2030/1/15	200,000	28,804,619
PETRONAS CAPITAL LTD	4.55	2050/4/21	650,000	91,104,348
MONGOLIA INTL BOND	7.875	2029/6/5	315,000	51,885,785
REPUBLIC OF INDONESIA	6.625	2037/2/17	1,100,000	197,958,338
BANGKOK BANK PCL/HK	3.733	2034/9/25	630,000	89,927,227
NBM US HOLDINGS INC	6.625	2029/8/6	300,000	47,695,678
NBM US HOLDINGS INC	7	2026/5/14	620,000	99,916,410
REPUBLIC OF VENEZUELA	8.25	2024/10/13	2,053,300	54,993,924
REPUBLIC OF VENEZUELA	7.75	2019/10/13	2,270,500	56,388,316
REPUBLIC OF VENEZUELA	7	2038/3/31	368,000	9,188,851
REPUBLIC OF VENEZUELA	6	2020/12/9	3,283,000	75,399,379
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	4.375	2031/2/15	470,000	62,622,264
EMPRESAS PUBLIC MEDELLIN	4.25	2029/7/18	1,085,000	150,600,249
REPUBLIC OF PARAGUAY	5.4	2050/3/30	615,000	86,669,997
REPUBLIC OF PARAGUAY	5.6	2048/3/13	1,200,000	173,934,157
OLEODUCTO CENTRAL SA	4	2027/7/14	615,000	91,724,285
INRETAIL CONSUMER	3.25	2028/3/22	200,000	29,143,119
HONDURAS GOVERNMENT	5.625	2030/6/24	2,347,000	322,795,349
HONDURAS GOVERNMENT	6.25	2027/1/19	735,000	113,311,872
COSTA RICA GOVERNMENT	6.125	2031/2/19	1,201,000	194,641,806
COSTA RICA GOVERNMENT	7	2044/4/4	503,000	83,144,644
DOMINICAN REPUBLIC	5.875	2060/1/30	1,430,000	197,591,630
DOMINICAN REPUBLIC	4.5	2030/1/30	150,000	22,090,050
DOMINICAN REPUBLIC	5.5	2025/1/27	620,000	99,734,426
DOMINICAN REPUBLIC	7.45	2044/4/30	1,354,000	230,589,768
CIBANCO SA INS DE BANCA	4.375	2031/7/22	200,000	25,789,252
BRASKEM IDESA SAPI	7.45	2029/11/15	2,150,000	282,643,411.00
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	2028/5/7	808,100	22,358,446
REPUBLIC OF VENEZUELA	9	2023/5/7	3,244,900	90,040,621
BBVA BANCOMER SA TEXAS	5.875	2034/9/13	400,000	59,681,775
AES PANAMA GENERATION HL	4.375	2030/5/31	733,500	102,198,439
AEROPUERTO INTL TOCUMEN	4	2041/8/11	200,000	24,284,059
MV24 CAPITAL BV	6.748	2034/6/1	1,340,110	206,458,206
BRASKEM NETHERLANDS	7.25	2033/2/13	200,000	30,414,638
REDE D'OR FINANCE SARL	4.5	2030/1/22	493,000	71,810,246
GUARA NORTE SARL	5.198	2034/6/15	165,630	24,716,679
XP INC	6.75	2029/7/2	270,000	42,980,505
STUDIO CITY FINANCE LTD	5	2029/1/15	360,000	50,903,975
RUTAS 2 & 7 FINANCE LTD	0	2036/9/30	312,500	34,662,288
LIMA METRO LINE 2 FIN LT	5.875	2034/7/5	620,141	98,326,217
HUTCHISON WHAM INT 03/33	7.45	2033/11/24	410,000	75,758,219
UNITED MEXICAN STATES	6.338	2053/5/4	1,750,000	267,609,736
UNITED MEXICAN STATES	2.659	2031/5/24	950,000	126,398,911
UNITED MEXICAN STATES	4.75	2032/4/27	800,000	119,627,879
UNITED MEXICAN STATES	4.5	2050/1/31	330,000	40,390,341
REPUBLIC OF TURKIYE	5.875	2031/6/26	500,000	74,298,520
REPUBLIC OF TURKIYE	7.625	2029/4/26	2,535,000	417,344,073
REPUBLIC OF TURKIYE	4.875	2043/4/16	1,100,000	125,965,646
REPUBLIC OF TURKIYE	6	2041/1/14	1,100,000	147,584,023
TENCENT HOLDINGS LTD	3.24	2050/6/3	600,000	63,822,941
SUMMIT DIGITEL INFRASTR	2.875	2031/8/12	200,000	26,774,941
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.875	2032/4/20	600,000	89,943,260
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.75	2049/9/30	350,000	42,779,808
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.3	2048/6/22	800,000	105,311,214

REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.65	2047/9/27	430,000	52,569,048
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4.3	2028/10/12	1,200,000.00	177,689,334
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.25	2041/3/8	195,000	26,922,741
REPUBLIC OF SERBIA	6.5	2033/9/26	400,000	65,439,617
SAUDI INTERNATIONAL BOND	5	2053/1/18	2,650,000	377,465,792
SASOL FINANCING USA LLC	5.5	2031/3/18	800,000	108,453,125
SANDS CHINA LTD	4.375	2030/6/18	270,000	40,061,353
SANDS CHINA LTD	4.05	2026/1/8	375,000	58,416,164
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4.975	2055/4/20	150,000	22,319,325
STATE OF QATAR	4.4	2050/4/16	800,000	113,148,795
POWER FINANCE CORP LTD	6.15	2028/12/6	300,000	49,483,150
REPUBLIC OF POLAND	4.875	2033/10/4	1,110,000	174,570,601
REPUBLIC OF PHILIPPINES	2.95	2045/5/5	1,000,000	111,797,700
REPUBLIC OF PHILIPPINES	3.7	2041/3/1	400,000	52,601,220
REPUBLIC OF PHILIPPINES	3.95	2040/1/20	700,000	95,931,274
REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.375	2034/10/23	200,000	35,277,740
PETRORIO LUX HLD SARL	6.125	2026/6/9	200,000	31,487,470
PETRONAS CAPITAL LTD	3.5	2030/4/21	345,000	51,076,237
PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2025/10/16	800,000	128,479,590
PETROLEOS MEXICANOS	6.95	2060/1/28	511,000	54,805,446
PETROLEOS MEXICANOS	6.5	2027/3/13	700,000	107,630,081
PETROLEOS MEXICANOS	6.875	2026/8/4	257,000	40,582,316
REPUBLIC OF PERU	3.6	2072/1/15	875,000	91,149,525
REPUBLIC OF PERU	3	2034/1/15	355,000	46,719,130
REPUBLIC OF PERU	2.78	2060/12/1	885,000	80,515,388
REPUBLIC OF PERU	2.783	2031/1/23	1,140,000	157,931,915
REPUBLIC OF PANAMA	6.853	2054/3/28	200,000	29,784,571
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2063/1/19	205,000	21,399,991
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2056/4/1	1,150,000	121,038,303
REPUBLIC OF PANAMA	3.87	2060/7/23	285,000	26,488,974
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2050/4/16	620,000	67,806,608
REPUBLIC OF PANAMA	4.5	2047/5/15	1,570,000	176,431,570
OMAN GOV INTERNTL BOND	6.25	2031/1/25	2,000,000	332,177,187
MINERVA LUXEMBOURG SA	8.875	2033/9/13	260,000	43,394,829
MELCO RESORTS FINANCE	7.625	2032/4/17	400,000	64,122,657
HANA BANK	3.25	2027/3/30	600,000	91,983,247
INRETAIL CONSUMER	3.25	2028/3/22	230,000	33,514,587
HIDROVIAS INT FIN SARL	4.95	2031/2/8	209,000	28,451,072
KINGDOM OF JORDAN	4.95	2025/7/7	600,000	94,254,751
REPUBLIC OF GABON	7	2031/11/24	500,000	60,554,138
EXPORT-IMPORT BK INDIA	3.25	2030/1/15	895,000	129,964,484
ABU DHABI GOVT INT'L	1.7	2031/3/2	1,200,000	159,628,971
ECOPETROL SA	8.875	2033/1/13	605,000	101,024,381
ENN CLEAN ENERGY	3.375	2026/5/12	345,000	52,931,885
DOMINICAN REPUBLIC	7.05	2031/2/3	705,000	117,203,584
DOMINICAN REPUBLIC	5.3	2041/1/21	181,000	24,914,904
DOMINICAN REPUBLIC	5.875	2060/1/30	275,000	37,998,391
DOMINICAN REPUBLIC	6.4	2049/6/5	278,000	42,293,001
REPUBLIC OF COLOMBIA	7.5	2034/2/2	210,000	33,970,675
REPUBLIC OF COLOMBIA	8	2033/4/20	1,090,000	182,378,273
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.125	2051/5/15	1,170,000	113,900,246
REPUBLIC OF COLOMBIA	7.375	2037/9/18	800,000	125,936,195
REPUBLIC OF CHILE	3.25	2071/9/21	702,000	70,825,154
REPUBLIC OF CHILE	3.1	2041/5/7	355,000	42,155,194

FED REPUBLIC OF BRAZIL	6	2033/10/20	1,200,000	187,050,805
BRASKEM NETHERLANDS	7.25	2033/2/13	285,000	43,340,859
BOC AVIATION LTD	3	2029/9/11	200,000	28,941,722
REPUBLIC OF ARGENTINA	1	2029/7/9	505,759	46,779,927
REPUBLIC OF ARGENTINA	3.5	2041/7/9	1,490,000	95,396,062
REPUBLIC OF ARGENTINA	3.625	2035/7/9	4,593,967	316,840,342
REPUBLIC OF ARGENTINA	0.75	2030/7/9	1,899,068	172,754,300
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	7.053	2032/1/15	2,400,000	309,814,430
REPUBLIC OF ANGOLA	8	2029/11/26	1,600,000	232,109,720
ALPEK SA DE CV	3.25	2031/2/25	200,000	27,197,253
ALIBABA GROUP HOLDING	2.125	2031/2/9	400,000	53,335,954
AI CANDELARIA SPAIN SLU	5.75	2033/6/15	250,000	32,554,739
GOVERNMENT OF UKRAINE	19.5	2025/1/15	641,000	2,645,324
GOVERNMENT OF UKRAINE	12.7	2024/10/30	103,000	417,137
GOVERNMENT OF UKRAINE	15.5	2024/10/2	247,000	786,320
MEX BONOS DESARR FIX RT	8	2053/7/31	8,480,000	60,275,065
MEX BONOS DESARR FIX RT	7.75	2034/11/23	6,240,500	47,284,642
MEX BONOS DESARR FIX RT	7.5	2027/6/3	7,590,000	62,155,090
NOTA DO TESOURO NACIONAL	6	2050/8/15	60,000	73,045,699
LETRA TESOURO NACIONAL	0	2025/7/1	450,000	117,255,167
計	-	-	185,871,975	17,183,097,044

（参考）T & D マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	（2024年5月10日現在）	（2024年11月11日現在）
科 目	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	98,347,803	92,395,259
国債証券	147,484,392	147,495,492
未収利息	139	512
流動資産合計	245,832,334	239,891,263
資産合計	245,832,334	239,891,263
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	242,596,156	236,656,021
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,236,178	3,235,242
元本等合計	245,832,334	239,891,263
純資産合計	245,832,334	239,891,263
負債純資産合計	245,832,334	239,891,263

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利益を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

（2024年5月10日現在）	（2024年11月11日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 242,596,156口	1 計算期間の末日における受益権の総数 236,656,021口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0133円 （1万口当たり純資産額 10,133円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0137円 （1万口当たり純資産額 10,137円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日 （2024年5月10日現在）	（2024年11月11日現在）
期首元本額	243,237,562 円	242,596,156 円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	641,406 円	5,940,135 円
期末元本額	242,596,156 円	236,656,021 円
元本の内訳 *		
エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	5,339,572 円	5,339,572 円
エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	1,731,068 円	1,731,068 円
エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	6,489,753 円	6,489,753 円
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	664,851 円	664,851 円
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	50,273,085 円	50,273,085 円
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	2,834,026 円	2,834,026 円
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	614,593 円	614,593 円
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	131,726 円	131,726 円
エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	187,231 円	- 円
T & D インド中小型株ファンド	69,040,591 円	69,040,591 円
エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型	555,674 円	555,674 円
エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型	71,774 円	32,310 円
エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	23,292,362 円	23,292,362 円
エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	3,988,327 円	3,988,327 円
エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	15,489,184 円	15,489,184 円
エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	2,464,915 円	2,464,915 円
エマージング債券投信（金コース）毎月分配型	3,974,765 円	3,974,765 円
エマージング債券投信（金コース）年2回決算型	2,773,196 円	2,773,196 円
米国リート・プレミアムファンド（毎月分配型）円ヘッジ・コース	1,653,709 円	1,653,709 円
米国リート・プレミアムファンド（毎月分配型）通貨プレミアム・コース	19,809,785 円	14,096,345 円

豪州高配当株ツインαファンド（毎月分配型）	22,818,631 円	22,818,631 円
米国リート・プレミアムファンド（年2回決算型）マネー プール・コース	88,475 円	88,475 円
エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	6,884,550 円	6,884,550 円
エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	1,424,313 円	1,424,313 円
合計	242,596,156 円	236,656,021 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	147,484,392 円	0 円
合計	147,484,392 円	0 円

（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	147,495,492 円	0 円
合計	147,495,492 円	0 円

3 デリバティブ取引関係

（自 2023年11月11日 至 2024年5月10日）

該当事項はありません。

（自 2024年5月11日 至 2024年11月11日）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2024年11月11日現在）

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第1207回国庫短期証券	147,500,000	147,495,492	
合計		147,500,000	147,495,492	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2024年11月29日現在）

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	617,551,471 円
負債総額	5,803,328 円
純資産総額（ - ）	611,748,143 円
発行済数量	1,215,922,522 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5031 円

エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	850,181,497 円
負債総額	431,473 円
純資産総額（ - ）	849,750,024 円
発行済数量	987,794,101 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8603 円

エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	878,163,486 円
負債総額	619,416 円
純資産総額（ - ）	877,544,070 円
発行済数量	1,600,803,191 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5482 円

エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	8,046,769,856 円
負債総額	9,491,556 円
純資産総額（ - ）	8,037,278,300 円
発行済数量	52,456,781,551 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1532 円

エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	81,501,999 円
負債総額	54,495 円
純資産総額（ - ）	81,447,504 円
発行済数量	310,768,723 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.2621 円

エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	71,257,079 円
負債総額	35,157 円
純資産総額（ - ）	71,221,922 円
発行済数量	109,172,826 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6524 円

エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	1,924,874,116 円
負債総額	31,771,387 円
純資産総額（ - ）	1,893,102,729 円
発行済数量	3,007,362,515 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6295 円

エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	1,283,497,477 円
負債総額	2,665,389 円
純資産総額（ - ）	1,280,832,088 円
発行済数量	12,216,504,369 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1048 円

エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	883,321,305 円
負債総額	423,151,420 円
純資産総額（ - ）	460,169,885 円
発行済数量	921,781,327 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.4992 円

エマージング債券投信（円コース）年2回決算型

資産総額	252,923,664 円
負債総額	123,294 円
純資産総額（ - ）	252,800,370 円
発行済数量	225,173,270 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1227 円

エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産総額	334,675,132 円
負債総額	156,186 円
純資産総額（ - ）	334,518,946 円
発行済数量	196,719,064 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7005 円

エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産総額	92,675,890 円
負債総額	47,605 円
純資産総額（ - ）	92,628,285 円
発行済数量	49,696,527 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.8639 円

エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	420,043,124 円
負債総額	208,906 円
純資産総額（ - ）	419,834,218 円
発行済数量	249,475,590 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6829 円

エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	103,157,038 円
負債総額	45,236 円
純資産総額（ - ）	103,111,802 円
発行済数量	55,105,893 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.8712 円

エマージング債券投信（カナダドルコース）年２回決算型

資産総額	3,561,013 円
負債総額	1,744 円
純資産総額（ - ）	3,559,269 円
発行済数量	2,140,860 口
１単位当たり純資産額（ / ）	1.6625 円

エマージング債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型

資産総額	435,971,090 円
負債総額	216,767 円
純資産総額（ - ）	435,754,323 円
発行済数量	172,700,381 口
１単位当たり純資産額（ / ）	2.5232 円

エマージング債券投信（トルコリラコース）年２回決算型

資産総額	281,728,163 円
負債総額	769,906 円
純資産総額（ - ）	280,958,257 円
発行済数量	293,204,574 口
１単位当たり純資産額（ / ）	0.9582 円

エマージング債券投信（金コース）年２回決算型

資産総額	577,805,856 円
負債総額	274,834,507 円
純資産総額（ - ）	302,971,349 円
発行済数量	292,739,872 口
１単位当たり純資産額（ / ）	1.0350 円

（参考）T & D マネープールマザーファンド

資産総額	240,401,624 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	240,401,624 円
発行済数量	237,149,264 口
１単位当たり純資産額（ / ）	1.0137 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続き、取扱場所等

ありません。

2．受益者に対する特典

ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続きおよび受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2024年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

（2）会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c．運用のチェック等

・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2024年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年11月末日現在、277本であり、その純資産総額の合計は1,117,366百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	129本	577,728百万円
単位型株式投資信託	97本	376,325百万円
単位型公社債投資信託	51本	163,313百万円
合計	277本	1,117,366百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年 3 月31日現在)		当事業年度 (2024年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 現金・預金			5,087,551		5,243,788
2 . 前払費用			75,321		84,385
3 . 未収入金			76,043		11
4 . 未収委託者報酬			691,691		786,210
5 . 未収運用受託報酬			354,878		372,799
6 . その他			24,468		28,389
流動資産計			6,309,954		6,515,585
固定資産					
1 . 有形固定資産			65,997		80,377
(1) 建物	1	61,571		58,177	
(2) 器具備品	1	4,335		22,132	
(3) その他	1	89		67	
2 . 無形固定資産			66,210		59,615
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		59,829		51,914	
(3) ソフトウェア仮勘定		3,518		4,837	
3 . 投資その他の資産			471,050		377,814
(1) 投資有価証券		161,600		73,082	
(2) 長期差入保証金		90,675		94,383	
(3) 繰延税金資産		205,341		201,452	
(4) 長期前払費用		13,432		8,896	
固定資産計			603,258		517,807
資産合計			6,913,213		7,033,392

		前事業年度 (2023年 3 月31日現在)		当事業年度 (2024年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 預り金			526		8,230
2 . 未払金			271,941		313,073
(1) 未払収益分配金		2,477		2,477	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		219,122		253,964	
(4) その他未払金		50,339		56,629	
3 . 未払費用			399,233		383,553
4 . 未払法人税等			10,104		37,418
5 . 未払消費税等			34,659		47,112
6 . 賞与引当金			198,672		217,291
7 . 役員賞与引当金			6,500		9,000
流動負債計			921,637		1,015,679
固定負債					
1 . 退職給付引当金			459,728		458,579
2 . 役員退職慰労引当金			23,380		9,625
固定負債計			483,109		468,204
負債合計			1,404,746		1,483,883
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			4,128,773		4,160,606
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		815,983		847,816	
株主資本計			5,506,441		5,538,274
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価 差額金			2,025		11,234
評価・換算差額等計			2,025		11,234
純資産合計			5,508,466		5,549,509
負債・純資産合計			6,913,213		7,033,392

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
１．委託者報酬			3,589,974		3,815,873
２．運用受託報酬			1,352,459		1,371,210
３．投資助言報酬			10,000		10,000
４．その他営業収益			26,574		30,018
営業収益計			4,979,008		5,227,102
営業費用					
１．支払手数料			1,214,944		1,314,653
２．広告宣伝費			380		449
３．調査費			1,531,036		1,462,653
（１）調査費		81,751		78,433	
（２）委託調査費		1,022,173		938,128	
（３）情報機器関連費		426,284		445,204	
（４）図書費		827		887	
４．委託計算費			194,939		202,225
５．営業雑経費			94,488		87,513
（１）通信費		8,024		8,752	
（２）印刷費		76,071		68,725	
（３）協会費		5,634		5,403	
（４）諸会費		4,758		4,632	
営業費用計			3,035,789		3,067,495
一般管理費					
１．給料			1,187,234		1,182,195
（１）役員報酬		49,917		49,713	
（２）給料・手当		1,067,224		1,064,091	
（３）賞与		70,092		68,391	
２．法定福利費			194,915		202,434
３．退職金			3,999		3,089
４．福利厚生費			4,828		3,982
５．交際費			529		671
６．寄付金			79		21
７．旅費交通費			4,732		4,865
８．事務委託費			110,489		108,634
９．租税公課			78,199		75,603
１０．不動産賃借料			156,478		156,478
１１．退職給付費用			54,858		55,316
１２．役員退職慰労引当金繰入			3,282		2,800
１３．賞与引当金繰入			198,672		217,291
１４．役員賞与引当金繰入			6,500		9,000
１５．固定資産減価償却費			29,715		34,022
１６．諸経費			47,236		48,013
一般管理費計			2,081,750		2,104,422
営業利益又は営業損失()			138,531		55,185

		前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)		当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1 . 受取配当金			953		952
2 . 受取利息			34		31
3 . 為替差益			3,804		-
4 . 助成金収入			500		500
5 . 受取補償金			12,514		-
6 . 雑収入			2,537		590
営業外収益計			20,343		2,074
営業外費用					
1 . 為替差損			-		9,366
2 . 支払補償金			12,514		-
3 . 損失補填金			1,870		-
4 . 雑損失			676		171
営業外費用計			15,061		9,537
経常利益又は経常損失()			133,248		47,722
特別利益					
1 . 投資有価証券売却益			337		12,192
特別利益計			337		12,192
特別損失					
1 . 固定資産除却損	1		50		251
2 . 投資有価証券評価損			15,870		-
3 . 投資有価証券売却損			184,477		2,551
特別損失計			200,397		2,802
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			333,309		57,112
法人税、住民税及び事業税			73,742		25,455
法人税等調整額			8,130		175
当期純利益又は 当期純損失()			251,436		31,832

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	3,067,880	6,380,670	7,758,338
当期変動額								
剰余金の配当						2,000,460	2,000,460	2,000,460
当期純利益又は 当期純損失()						251,436	251,436	251,436
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,251,896	2,251,896	2,251,896
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	815,983	4,128,773	5,506,441

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,578	45,578	7,712,759
当期変動額			
剰余金の配当			2,000,460
当期純利益又は当期純損失 （ ）			251,436
株主資本 以外の項目の 当期変動額 （純額）	47,604	47,604	47,604
当期変動額合計	47,604	47,604	2,204,292
当期末残高	2,025	2,025	5,508,466

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	815,983	4,128,773	5,506,441
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失（ ）						31,832	31,832	31,832
株主資本 以外の項目の 当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31,832	31,832	31,832
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	847,816	4,160,606	5,538,274

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,025	2,025	5,508,466
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 （ ）			31,832
株主資本 以外の項目の 当期変動額 （純額）	9,209	9,209	9,209
当期変動額合計	9,209	9,209	41,042
当期末残高	11,234	11,234	5,549,509

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 77,010千円 器具備品 175,839千円 その他 807千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 82,734千円 器具備品 130,925千円 その他 829千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 器具備品 0千円 ソフトウェア 50千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 器具備品 9千円 ソフトウェア 241千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

2022年6月10日開催の第42期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

- 1) 配当金の総額 2,000,460千円
- 2) 配当の原資 利益剰余金
- 3) 1株当たり配当額 1,848.00円
- 4) 基準日 2022年3月31日
- 5) 効力発生日 2022年6月13日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微です。

投資有価証券は、主に非上場株式及び投資信託です。非上場株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク、価格変動リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注１）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	131,400	131,400	-
資産計	131,400	131,400	-

（注１）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

第５項に従い、３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超
現金・預金	5,087,551	-	-
未収委託者報酬	691,691	-	-
未収運用受託報酬	354,878	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	10,869	16,380	104,150
合計	6,144,992	16,380	104,150

当事業年度（2024年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	42,882	42,882	-
資産計	42,882	42,882	-

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,243,788	-	-
未収委託者報酬	786,210	-	-
未収運用受託報酬	372,799	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	30,063	12,819	-
合計	6,432,861	12,819	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2023年３月31日）

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	131,400	-	131,400
資産計	-	131,400	-	131,400

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	42,882	-	42,882
資産計	-	42,882	-	42,882

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日）

１．その他有価証券

その他有価証券の当事業年度の売却額は318,858千円であり、売却益の合計額は337千円、売却損の合計額は184,477千円です。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類（＊）	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）その他	107,336	102,994	4,342
	小計	107,336	102,994	4,342
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）その他	24,063	25,487	1,423
	小計	24,063	25,487	1,423
合計		131,400	128,481	2,919

（＊）当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

２．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について15,870千円（その他有価証券15,870千円）減損処理を行っております。

当事業年度（2024年3月31日）

1. その他有価証券

その他有価証券の当事業年度の売却額は130,345千円であり、売却益の合計額は12,192千円、売却損の合計額は2,551千円です。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類（*）	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）その他	37,430	20,089	17,340
	小計	37,430	20,089	17,340
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）その他	5,451	6,599	1,147
	小計	5,451	6,599	1,147
合計		42,882	26,689	16,193

（*）当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 委託者報酬	3,589,974	3,815,873
2. 運用受託報酬	1,352,459	1,371,210
3. 投資助言報酬	10,000	10,000
4. その他営業収益	26,574	30,018
合計	4,979,008	5,227,102

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	467,064千円
退職給付費用	40,539千円
退職給付の支払額	47,875千円
退職給付引当金の期末残高	459,728千円

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	459,728千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	459,728千円

退職給付引当金	459,728千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	459,728千円

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	45,387千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	9,470千円
--------------	---------

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	459,728千円
退職給付費用	42,636千円
退職給付の支払額	43,785千円
退職給付引当金の期末残高	458,579千円

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	458,579千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458,579千円
退職給付引当金	458,579千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458,579千円

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	46,017千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社T & Dホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	9,299千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金（注1）	17,751	14,253
賞与引当金	60,833	66,534
未払社会保険料	9,919	11,064
未払事業税	2,392	4,994
退職給付引当金	147,927	143,364
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	15,061	15,061
その他	23,270	24,800
小計	277,157	280,072
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	12,451	14,201
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,469	59,459
評価性引当額小計	70,921	73,661
繰延税金資産計	206,235	206,411
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	893	4,958
繰延税金負債計	893	4,958
繰延税金資産の純額	205,341	201,452

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	-	-	17,751	17,751
評価性引当額	-	-	12,451	12,451
繰延税金資産	-	-	5,300	5,300

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（*）税務上の繰越欠損金17,751千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産5,300千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	-	-	14,253	14,253
評価性引当額	-	-	14,201	14,201
繰延税金資産	-	-	52	52

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（*）税務上の繰越欠損金14,254千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産52千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

当事業年度（2024年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

法定実効税率	30.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 %
住民税均等割	4.0 %
評価性引当額の増減	4.7 %
所得税額控除	1.4 %
その他	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2 %

3. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	588,525

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	630,330

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都 中央区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理	グループ通算 制度に伴う 受領予定額 (*)	76,032	未収入金	76,032

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）グループ通算制度に係る、親会社から授受する通算税効果額です。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都 中央区	207,111	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理	グループ通算 制度に伴う 支払予定額 (*)	124	未払金	124

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）グループ通算制度による法人税額のうち当社の通算税効果額であり、親会社への支払予定額であります。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資一任 契約の 締結	投資一任 契約(*)	556,407	未収 運用受 託報酬	146,724

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命 保険(株)	大阪市 西区	110,000	生命 保険業	-	投資一任 契約の 締結	投資一任 契約（*）	589,853	未収 運用受 託報酬	161,495

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社 T & D ホールディングス（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,088.65円	1株当たり純資産額	5,126.56円
1株当たり当期純損失（ ）	232.27円	1株当たり当期純利益	29.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式調整後1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純損失（ ）（千円）	251,436	当期純利益（千円）	31,832
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る 当期純損失（ ）（千円）	251,436	普通株式に係る当期純利益（千円）	31,832
普通株主の期中平均株式数（千株）	1,082	普通株主の期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (2024年 9 月30日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 . 現金・預金			4,980,688
2 . 前払費用			128,535
3 . 未収入金			11,035
4 . 未収委託者報酬			791,756
5 . 未収運用受託報酬			478,372
6 . その他			20,812
流動資産計			6,411,201
固定資産			
1 . 有形固定資産			99,357
(1) 建物	1	55,825	
(2) 器具備品	1	43,472	
(3) その他	1	58	
2 . 無形固定資産			56,221
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		43,809	
(3) ソフトウェア仮勘定		9,549	
3 . 投資その他の資産			397,132
(1) 投資有価証券		79,020	
(2) 長期差入保証金		91,736	
(3) 繰延税金資産		176,613	
(4) 長期前払費用		49,761	
固定資産計			552,711
資産合計			6,963,912

		当中間会計期間 (2024年 9 月30日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1 . 預り金			594
2 . 未払金			304,217
(1) 未払収益分配金		2,477	
(2) 未払償還金		2	
(3) 未払手数料		255,293	
(4) その他未払金		46,444	
3 . 未払費用			401,962
4 . 未払法人税等			13,664
5 . 未払消費税等			42,355
6 . 賞与引当金			139,226
7 . 役員賞与引当金			4,500
流動負債計			906,521
固定負債			
1 . 退職給付引当金			459,404
2 . 役員退職慰労引当金			10,975
固定負債計			470,379
負債合計			1,376,900
(純資産の部)			
株主資本			
1 . 資本金			1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3 . 利益剰余金			4,192,604
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		879,813	
株主資本計			5,570,272
評価・換算差額等			
1 . その他有価証券評価差額金			16,740
評価・換算差額等計			16,740
純資産合計			5,587,012
負債・純資産合計			6,963,912

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1 . 委託者報酬			1,992,396
2 . 運用受託報酬			737,418
3 . 投資助言報酬			5,010
4 . その他営業収益			15,359
営業収益計			2,750,183
営業費用			
1 . 支払手数料			706,132
2 . 広告宣伝費			834
3 . 調査費			723,366
(1) 調査費		37,044	
(2) 委託調査費		444,107	
(3) 情報機器関連費		241,757	
(4) 図書費		456	
4 . 委託計算費			102,035
5 . 営業雑経費			44,394
(1) 通信費		3,731	
(2) 印刷費		35,168	
(3) 協会費		2,822	
(4) 諸会費		2,671	
営業費用計			1,576,764
一般管理費			
1 . 給料			621,720
(1) 役員報酬		25,206	
(2) 給料・手当		587,304	
(3) 賞与		9,209	
2 . 法定福利費			104,188
3 . 退職金			1,209
4 . 福利厚生費			2,235
5 . 交際費			164
6 . 旅費交通費			3,475
7 . 事務委託費			48,276
8 . 租税公課			36,605
9 . 不動産賃借料			82,739
10 . 退職給付費用			31,407
11 . 役員退職慰労引当金繰入			1,350
12 . 賞与引当金繰入			139,226
13 . 役員賞与引当金繰入			4,500
14 . 固定資産減価償却費	1		20,619
15 . 諸経費			26,679
一般管理費計			1,124,398
営業利益			49,020

		当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1 . 受取配当金			981
2 . 受取利息			307
3 . 雑収入			227
営業外収益計			1,517
営業外費用			
1 . 為替差損			3,297
2 . 雑損失			480
営業外費用計			3,778
経常利益			46,758
特別利益			
1 . 投資有価証券売却益			277
特別利益計			277
特別損失			
1 . 投資有価証券評価損			2,153
2 . 投資有価証券売却損			17
特別損失計			2,170
税引前中間純利益			44,865
法人税、住民税及び事業税			9,542
法人税等調整額			22,409
中間純利益			31,997

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	847,816	4,160,606	5,538,274
当中間期変動額								
中間純利益						31,997	31,997	31,997
株主資本以外 の項目の当中 間期 変動額（純 額）								
当中間期 変動額合計	-	-	-	-	-	31,997	31,997	31,997
当中間期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	879,813	4,192,604	5,570,272

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,234	11,234	5,549,509
当中間期変動額			
中間純利益			31,997
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,505	5,505	5,505
当中間期変動額合計	5,505	5,505	37,503
当中間期末残高	16,740	16,740	5,587,012

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
器具備品	２～15年
その他	８年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期間末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期間末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (2024年 9 月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物	85,456千円
器具備品	134,885千円
その他	838千円
2	消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	
1	固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産	10,458千円
無形固定資産	10,160千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	48,820	48,820	-
資産計	48,820	48,820	-

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）2024年9月30日における時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	48,820	-	48,820
資産計	-	48,820	-	48,820

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

当中間会計期間（2024年9月30日）

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	44,829	20,697	24,131
	小計	44,829	20,697	24,131
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	3,991	3,994	2
	小計	3,991	3,994	2
合計		48,820	24,692	24,128

２．減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、投資有価証券について2,153千円（その他有価証券の投資信託2,153千円）減損処理を行っております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
１．委託者報酬	1,992,396
２．運用受託報酬	737,418
３．投資助言報酬	5,010
４．その他営業収益	15,359
合計	2,750,183

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 ４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	403,590

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
1株当たり純資産額	5,161円21銭
1株当たり中間純利益	29円55銭
1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益（千円）	31,997
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	31,997
普通株主の期中平均株式数（千株）	1,082

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

- 1．自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- 2．運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- 3．通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 4．委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- 5．上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****（1）受託会社**

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

- ・資本金の額 324,279百万円（2024年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2024年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2024年3月末日現在）
- ・事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a．信託財産の保管・管理・計算
- b．委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a．受益権の募集・販売の取扱い
- b．受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c．換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d．目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2024年11月末日現在、該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

2024年 5月20日	臨時報告書
2024年 8月 8日	有価証券報告書
2024年 8月 8日	有価証券届出書
2024年 8月21日	臨時報告書
2024年10月30日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

2024年6月4日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	羽柴 則央
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2024年5月11日から2024年11月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2024年5月11日から2024年11月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2024年11月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月2日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。